

平成27年9月14日（月曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成26年度久慈市一般会計歳入歳出
決算

出席委員（22名）

1 番 豊 卷 直 子君	2 番 岩 城 元君
3 番 小 倉 利 之君	4 番 黒 沼 繁 樹君
5 番 山 田 光君	6 番 上 山 昭 彦君
7 番 泉 川 博 明君	8 番 澤 里 富 雄君
9 番 二 子 賢 一君	10 番 下川原 光 昭君
11 番 桑 田 鉄 男君	12 番 畑 中 勇 吉君
13 番 佐々木 栄 幸君	14 番 砂 川 利 男君
16 番 小野寺 勝 也君	17 番 城 内 仲 悦君
18 番 山 口 健 一君	19 番 八重櫻 友 夫君
20 番 下 舘 祥 二君	21 番 高屋敷 英 則君
22 番 宮 澤 憲 司君	24 番 濱 欠 明 宏君

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長 澤 口 道 夫 事務局 次 長 嵯 峨 一 郎
議 事 係 長 皆 川 賢 司 議 事 係 主 任 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長 遠藤 譲一君	副 市 長 中居 正剛君
総 務 部 長 勝田 恒男君	総合政策部長 一田 昭彦君
総合政策部部長 奈良 透君	生活福祉部長 (兼福祉事務局長) 和野 一彦君
産業経済部長 浅水 泰彦君	建設部長 (兼水道事務局長) 中森 誠君
会計管理者 鹿糠沢光夫君	山形総合支所長 大森 正則君
教 育 長 加藤 春男君	教 育 部 長 澤里 充男君
監 査 委 員 石渡 高雄君	総 務 課 長 (併選管事務局長) 夏井 正悟君
財 政 課 長 久慈 清悦君	政策推進課長 重 浩一郎君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 泉澤 民義君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長 大橋 卓君
監査委員事務局長 田端 正治君	

そのほか関係課長等

~~~~~  
午前10時00分 開議

○委員長（澤里富雄君） ただいまから決算特別委員会を開きます。

本委員会に付託された議案は、認定第1号から認定第9号までの平成26年度各会計決算9件及び議案第9

号「平成26年度久慈市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の合わせて10件であります。

この際、議案の審査日程及び審査方法についてお諮りいたします。

議案の審査日程は、本日及び15日の2日間とし、審査の方法は、認定第1号の一般会計については歳入歳出別、1款ごとに質疑を行い、質疑終了後に財産に関する調書について説明を受け、質疑を行うこととしたいと思います。

次に、認定第2号及び認定第4号から認定第8号までの各特別会計については歳入歳出ごとに、認定第3号の国民健康保険特別会計は勘定ごと、歳入歳出別に質疑を行うこととし、水道事業会計については、まず議案第9号について説明を受け、質疑を行い、認定第9号については決算書類ごと、そのうち1の決算報告書については収入及び支出ごとに質疑を行うこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

なお、各委員にお願いいたします。質疑の際は、ページ及び項目等を示し、簡潔にお願いいたします。それでは、付託議案の審査に入ります。

### 認定第1号 平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算

○委員長（澤里富雄君） 認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を議題といたします。

歳入、1款市税、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一つは、市税の推移についてお聞かせください。市民税を見ると、平成24年から増加しているということで、震災前との比較で見ても、回復してきているということが言えます。

それから、固定資産税については、震災前と比べると、若干落ち込んでという傾向にありますが、それぞれの要因について、まずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） ただいまのご質問でございますが、今、小野寺委員ご指摘のとおり震災後に市民税、落ち込んだわけでございますけども、26年度につきましては、調定額で12億9,500万ほどということ、一番落ち込んだ時期と比較しますと2億5,000万

ほど増額となっております。

そのほか、ご質問にはなかったんですが、いわゆる法人市民税につきましても、26年度は3億9,000万ということで、過去最高の税収を上げてございます。これは、個人住民税につきましては復興、給与所得の増等が挙げられますし、法人市民税についても、そのとおりでございます。

あと、固定資産税につきましては、家屋・土地等は、それぞれ減価しているんでございますけれども、償却資産の部分で、震災復興に伴いまして被災した企業等の設備投資が戻ってるということがございまして、その辺はカバーしてございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。

じゃあ、もう一つ、今答弁の中にもあったんですが、平成24年度1人当たりの市町村民所得の推計を見ると、久慈市は、これは県平均との比較を見ると、93.40%ということで差が縮まってきている、この数字で見れば、そういう点で、中身で、今出たように雇用者報酬、財産所得、企業所得、この合計が所得の中身ですよ、それぞれ雇用者報酬、財産所得、企業所得、概略で結構ですが、どういう数字的内容になっているのか、教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 今、小野寺委員おっしゃった市町村民所得、県がやっているものの数字のご披露がございましたけど、それとは一致するかどうか。課税サイドからのあれですけれども、いろいろ25年、26年で個人市民税の部分についてお答えしたいと思えますけれども、課税標準額で申しますと7億5,000万ほど増えてございます。そのほとんどが企業所得でございまして、先ほど申し上げましたけれども、復興事業に伴いまして、企業所得自体が全体的に伸びているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 17ページの固定資産税、それから18ページの入湯税に関してお尋ねしたいんですが、再生可能エネルギーにかかわっての固定資産税の増収があるのか。あるんだったら、どれぐらいなのかということを1点目。

それから、入湯税なんですが、鉱泉の登録、鉱泉、久慈市内の分は新山根温泉と山根温泉と、それから久慈温泉の三つだというふうにいわれておりますけれども、700余りの収入済み額になってるんですが、利用者数総数の分と、それから温泉別ですか、鉱泉別の割合、収入済み額におけるその割合、例えば新山根温泉・山根温泉・久慈温泉の割合が3分の1、3分の1、3分の1なのか、5分の1、5分の2、5分の2なのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 最初に、再生可能エネルギーの関係の固定資産税でございまして、何カ所か市内には太陽光発電稼働してる箇所でございます。確かに、償却資産の部分に跳ね返ってくるんではございますけれども、具体の数値については現在捉えておりませんのでご了承いただきたいと思えます。

それと、入湯税の関係でございましたけれども、納税義務者は新山根温泉振興協会でございます、今のべっぴんの湯でございます。全てでございます。

それで、全体として、26年度につきましてはトータルで8万9,500人ほどとなっております、25年度と比較しますと50、額で54万ほど計となっておりますが、日帰り客が減ったということが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 入湯税なんですが、入湯税を納付しなければならぬ対象施設が新山根温泉施設のほかに二つあるということなわけですが、その鉱泉の今の経営の状況っていいですか、運用の状況等についての検証といいですか、そこら辺どうやっておるのかどうか、1点目。

もう一つは、一応この入湯税っていうのは、地方税法で独自に自治体がある程度裁量は持って運用できる税の種類だというふうには思うんですが、今、実際においては多少見直しもしたり、そういう話も出ているというふうな話を聞くんですが、見直しについての話が出たり、あるいはまた、入湯税の決定っていいですか、年度ごとの決定っていいですか、その審査っていいですか、変えるっていうことになれば議会等に提案になると思うんですが、その辺の吟味する部分を、毎年どういうところで行って、継続して入湯税を適用して

納付いただいているのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（澤里富雄君） 中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君） 入湯税の税率の関係でございますが、現在は宿泊150円、日帰り75円ということで、現在は税法に定めます標準税率を採用してございます。

それで、入湯税は目的税に区分されるものでございまして、この税をもって観光振興ですとか、そういうことに充てることになってございます。

毎年の税率の決定ということでございますが、特に今まで検討した経緯はございませんので、今後も標準税率で、ほとんどの自治体は標準税率でございまして、標準税率のままでもいいかと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 入湯税、納入に係る実績ですけども、ただいま税務課長から話がありましたとおり日帰り入浴1人当たり75円ですけども、26年度の実績で申しますと、6万206人、宿泊入浴150円、これは6,426人でございます。それから、入浴券の利用者というふうなことで回数券をこれは渡しておりますけども、2,291人で750円というふうなことで、トータルで719万7,600円というふうな状況になっております。

それから、継承権のことについては、具体的にまだ内部のほうで検討してございませんので、その分についてはご容赦願いたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 一応、鉱泉の納付の条件の整った施設があつたわけですが、その辺について水質検査等、定期的にやって、そして届け出る登録業者が、ほかに二つあるってことなんです、その状況等については把握なされておるわけですか。どうでしょうか。もう鉱泉が出なくなってやめているとか。鉱泉は確かに湧き出るわけですが、それでもそういうふうな運営をしてないとか、その辺、もしわかればお尋ねしたいんですが。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） あくまでも、鉱泉を活用しました営業というふうなことで該当にはなるかもしれませんが、営業活動等を実施していないことから、市のほうでは当然把握しておりませんし、そう

いうふうなものが具体的に今後営業するというふうなことになれば、その部分で協議していく必要があるものと認識しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

5款株式等譲渡所得割交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

6款地方消費税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

7款自動車取得税交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

8款地方特例交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

9款地方交付税、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 21ページの9款です。この中の震災復興特別交付税、これ五つの項目に関して交付税が付与されているというふうなことなんですが、この中に原発の事故関係での交付税、交付金額が含まれているというふうに思っているんですが、例えば去年あたりですが、放射線測定にかかわる費用等がまだ交付されていないという話を聞かれたんですが、多分地方交付税の部分が該当すると思うんですが、その辺で原発事故絡みの交付税が交付されているのかどうか。予定どおりと申しますか、今までかかる経費等が状況がどうなのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 細かい数字について今ちょっと持ち合わせておりませんので、資料を取り寄せて答弁します。

○委員長（澤里富雄君） ただいまの質疑の答弁は保留し、次の質疑に入ります。

10款交通安全対策特別交付金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 市債にかかわってお聞かせいただきたいんですが、残高260数億ですか、現在。これからの財政運営の中で、起債の残高をどの程度まで持っていくのが望ましいと思ってるのか。その数値とその理由についてまずお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） ただいま市債の残高についての目標値というか、ということでご質問いただきました。確かに今小野寺委員さんが申し上げましたと

おり起債残高は13市で見ても高いほうでございます。

今現在のところは、償還元金よりも低い額でプライマリーバランスを保つということで借りたりしているところでございますが、今後、前、事務事業説明でも説明いたしましたが、財政状況、交付税等が減額となっていくというところで、今後、投資的経費に起債使っているところでございますが、その部分をかなり圧縮していかなければならないと考えています。

例えば、人件費とか扶助費等の義務的経費については、なかなか減額することは難しいと思われまので、ただ、その部分について、今どれぐらいまで圧縮するかというまでは、今後、財政健全化計画等を見ながら、全体は、どの部分で圧縮していくかということを立てながら、目標を今後立てていきたいと考えております。今のところ幾らというところは、具体的に申し上げられない状況でございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 264億の残あって、去年、ことしも含めて、何とか圧縮していくという傾向にあるわけですけども、結局これからの予想とすれば、総合運動公園構想計画等々、大きな事業も控えてるわけです。そういう点では、そういうのに、これぐらいの借金起こさなくちゃならないという点と、それから今言ったように全体として圧縮していくという関係、その辺も、ある程度詰めておかないと、なかなか財政運営とすれば難しいのかなという点を考えるわけですが、今後の投資と起債の圧縮、その辺の関係について教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ただいま小野寺委員さんおっしゃるとおり、大きな事業が控えております。そうした中で、この起債をどの程度まで発行していくのかということでございます。それらについて今考えているのは、合併特例債、残ってるといいますが、表現があれですけど、今30億程度残があるわけでございます。それらをどのように活用していくか。有利な起債を発行して財政健全化を図っていかなければならないと思っております。

そうした中で、この事業がダブるという形ではなく、年度を分けて、集中しないような形でもって計画等やっっていかなければならないものだと思っております。

例えば、今、中心市街地の活性化事業、これについては30年度までに完成させなければならないというような状況ございます。それについては、最優先で今進めていくということになるかと思えます。そのほかに防災公園、それから総合運動公園、野球場等、それらをどのような年度で貼りつけていくかというものについては、財政状況等きちっと見ながら、そして起債の制限比率等もございまして、その辺の兼ね合いもきちっと見ながら貼りつけていきたいというように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、歳入9款の地方交付税で畑中委員からの質疑について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。

久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 先ほど震災特交についての質問でございましたが、原発の関係の部分は特別交付税のほうで見ていただいているところで、具体的な内容といたしましては、給食の放射線の測定と、あとプールの放射線の測定で128万2,000円、歳入というか、見ていただいております。

あと、そのほかに、先ほど損害賠償の関係があったんですが、それについては、特交とか国庫補助等いろいろ見ていただいている部分がありますので、それ以外の部分について損害賠償ということで請求しているところで、見られていない部分が人件費の部分で、ちょうど通常働いた部分とすみ分けができない部分について、なかなか損害賠償をいただけないところですが、それについては岩手県とともにやるというか、仲裁機関のほうに議決もいただいて、あっせんの申し立てを行ってるところでございまして、それについては県とともに一緒に交渉に当たっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出、1款議会費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 69ページの国際交流にかかわってな

んですが、下段のほうなんです、これまでの取り組みなり、今後の国際交流のあり方等についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） ご存じのとおり、当市はアメリカ合衆国のインディアナ州フランクリン市と、それからリトアニア共和国クライペダ市と、それぞれ姉妹都市関係を結んで国際交流事業を展開しているところでございます。

今までの主な事業としては、英語教師、いわゆるALLTの招聘あるいは中高校生の海外研修派遣、それから文化交流施設等の相互訪問などを行ってまいったところでございます。

昨年は、クライペダ市から姉妹都市締結25周年を記念して市長夫妻が来久いただきました。また、本年は10月12日から17日までの予定で、フランクリン市から中高生10名が当市を訪問する予定となっております。

それらを受けまして、今後の考え方でございますが、国際交流関係は市民の文化的素養を高めるんだということとグローバルな人材の育成には重要であるという考え方から、できるだけ早い機会に市長、議長などがフランクリン市あるいはクライペダ市を表敬訪問して、姉妹都市の絆をより一層強めてまいりたいと考えております。

なお、具体的には、今検討しているのが、フランクリン市には1月に、毎年といいますか、中高校生のフランクリン市への訪問しているわけですが、その期間のうちに表敬訪問ができないのかということで今検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 総務費の77ページなんです、実は先般の一般質問に関連して、ちょっと私聞き漏らしがあったんでお尋ねしたいんですが、希望郷いわて国体の関係なんです、宿泊施設が久慈市で、どうしても全国レベルの大会ですから、不足するということなんです、久慈市の宿泊施設、全体で宿泊できる総宿泊者数っていいですか、これがどれぐらいなのか。

それから、2点目は国体で久慈市内に宿泊受け入れる数、それからJTBとの提携っていいですか、どうしても宿泊できない人はよそに宿泊いただくと、こういうふうなお話をいただいたわけですが、そういう久

慈広域なりで受け入れられないというふうなことになるれば、どの地域、例えば八戸市なのか宮古なのか、どの方面にどのぐらいお願いするようになるのか、その辺についてお尋ねしたいんですが。

○委員長（澤里富雄君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 国体のご質問でございました。

まず、市内の施設の受け入れ施設は、現在18施設で1,007と聞いております。

それから、具体的な数字は、ちょっとお待ちいただきたいと思いますが、まずはJTB等でお願いしたい形でございますが、どうしても久慈地区なんかで受け入れられない場合、野球であればそれぞれの開催地、岩泉とか野田村、軽米町といった可能性も出てきますが、柔道に關しますと、久慈でできない場合はそういうところをお願いしたほかにも、あるいは八戸への宿泊なんかも考えなければならぬと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 下山国体推進課長。

○国体推進課長（下山琢也君） 柔道競技におきます市内の最大宿泊数ということでございますけれども、第2次の仮配置計画によりますと、最大日で822名を見込んでおります。これは、先催祭の状況等を検討しながら見込んでいるものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 75ページの一歩下側、市民バス運行について若干お聞きしたいんですが、これは関連すると思いますので質問いたしますけれども、過日、舟渡を含む数カ所に、バス停付近に待合施設が寄贈されたわけですが、これには椅子を設置したほうがいいのではないかと思いますけれども、この件につきまして何かいい案がありましたら、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 長根地域づくり振興課長。

○地域づくり振興課長（長根英敏君） ただいまの質問でございますけれども、昨年度4基ほどコンテナタイプのバス停の寄贈を受けたところでございます。その中には、待っている間座っていただくような椅子等は含まれておりませんので、今後、状況を勘案しながら検討してまいりたいというふうな考えております。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 高齢化時代も進んでおりますので、お年寄りの方が立っていると大変だと思いますので、できる限りそういう施設を設けるようお願いをいた

します。

以上で終わります。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 75ページでございますけれども、備品購入費の関係でございますが、公用車にかかわることで、耐用年数が来ている車があるかと思っております。耐用年数が過ぎている車の考え方についてお伺いをいたします。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 公用車の関係でご質問いただきましたが、まず予算の状況見ながら、耐用年数も見ながら、できるだけ大事に使いながら、いよいよ古くなって使えないようになった場合については計画的に更新というか、最近ではリース等多く採用して行っているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 先ほどの国体の関係なんです、77ページの下段のほうなんです、文化プロジェクトというふうなことを重点的に、芸術文化も開催地で発信して、いい印象でというふうなことの考え方の基本があるようなんですが、市民体育館なり中央公民館なり、あるいはアンバーホールなどで、震災から復興のスクリーンを紹介するとか、あるいは久慈市の、例えば記念館に展示するのかわからないんですが、三船久蔵十段にかかわる資料なり、パネル等も今つくってるってことなんです、それらについて、市民体育館だけじゃなくて、隣接する中央公民館なり、アンバーホールと一体に、その他久慈市の観光案内の色々なスクリーンでの上映なり、一体的に発信をするような計画、そういうことも必要だと思いますし、またすぐ開催時が久慈の秋まつりから20日ぐらい後になるわけですか。

ですから、いろんな秋まつりの資料なんかもあると思うんですが、そういうのなんかも実演して楽しんでいただくとか、「あまちゃん」の素潜りとか、闘牛はちょっと難しいのか、考えられる、想定される久慈市のいい文化芸術をおいでいただいた方々に見ていただく、味わっていただくというふうな取り組み方、その取り組み方の計画をどういうふうに立てているのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 一田総合政策部長。

○総合政策部長（一田昭彦君） 来年の本番時には、今のお話のような視点でいろいろなパネル、震災パネル展なんかも考えておりますし、いろいろな観光の情報発信のパネル展、それから発信コーナーも考えております。

また、ちょっと今考えているのは、市民体育館を中心とした、駐車場中心でございましたが、今委員お話のとおり、中央公民館とかそういう部分についても今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 主要施策の成果のところ、65ページの災害対策の中で、久慈市地域防災計画の見直しをしたという総括があるんですが、計画の見直しの内容を、概略で結構です、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 防災計画の見直しについてのご質問でございます。

防災計画につきましては、毎年3月に1年分の修正箇所等について見直しを行っているところでございます。

主な変更の内容ということでございますが、ちょっと今手元に資料がございませんのでご了解願います。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 67の嘱託職員の報酬にかかわると思うんだけど、いわゆる防災危機対策監でしたか、管理監でしたか、こういう名称が出るのは、この防災対策管理監、それから医師確保の対策監ですか、この二つだけだと思うんです。

一方の医師確保対策は、一般質問でも出たように、引き続き重要な課題で鋭意努力しなくちゃいけないという大事な使命、役割を担ってるわけです。

そして、医師確保対策監ですが、いわゆる兼務で努力されてるという一方、防災危機対策監でしたか、管理監でしたか、ちょっとごめんなさい。防災計画の見直し、年に1回やると。業務量からすればいかがなものかと思うんだけど、それと兼務ではなくて、専門というか、それになってるというので、私、発足当初からも疑問を呈して、再考するべきだというので取り上げてきたわけですが、ここに来て、そろそろそういう状況からすれば、改めて総括をして、この際、きち

っと精査するなりすべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 消防の防災危機管理監のご質問にお答え申し上げます。

小野寺委員からは、再三にわたって、この職設置についてどうなんだということでご指摘をいただいているところでございます、要するに危機管理監は嘱託という職員でございます、災害等があったときに勤務時間等が一応限られております。1週間のうちで30時間以内ということで限られておまして、今現在の運用は災害あったときには代休で処理しているというような状況ございまして、そういう嘱託で配置するのが妥当なのかどうか、その職務内容からして、そういう部分等についても、今2年ちょっとの配置しておりますので、今、委員からご指摘あったように、どのような形がいいのか、職設置そのまま進めるのがいいのか、ここで見直しするのがいいのか、それらについては年内をめどに、その人の処遇の問題もございまして1年ごとの更新でございます。1年間の辞令交付でやっておりますので、年内には新年度の方向性については結論を出したいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁で言われましたように、確かに災害はいつ来るかわからないし、週30時間で朝夕いる時間帯に来るわけじゃないので、それは答弁にありましたように、きちっとこの際総括するというのでお願いしたいと思います。

次に、これは75ページかな、77ページ。

ソーラー発電にかかわって、先般の事業説明会でもありました、いわゆる下支えの業者が断念をした経緯。そこで、私思うんですが、当初、事業負担金というんですか、7億円が15億円にはね上がったと。送電網が、細い小さいのかかわりになったということなんです、そもそも当初から7億が15億に倍に膨らんだと。それは当初から想定し得なかったのかどうか、極めて疑問に思うんです。その経緯はどうなんですか。

○委員長（澤里富雄君） 奈良港湾・エネルギー推進部長。

○総合政策部付部長（奈良透君） 先日の工業団地の件ですけども、事前にその辺の兆候について把握して

なかったというご質問でしたけども、当初始めたときは東北電力からは接続可能という形でお話もらったようなんですけども、事業を進めるに当たって、東北電力と事業者とで接続検討するというこの手続関係がありまして、その間に結構時間を要したこともあるんですけども。

委員ご存じだと思うんですが、平成26年度当時、太陽光がかなり事業的にも優遇されてるっていう話もあって殺到した経緯がございます。そういったこともあって、接続を検討してる間に容量がいっぱいになったっていう話で、その結果、事前では接続できるっていう話だったんですけども、結果的に手続が完了して東北電力から事業者が回答もらったときには、7億かかるっていう形で回答があったということで聞いております。なんで、事前にその辺の把握は事業者も、市、我々のほうも把握できておりませんでした。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の問題ですが、結局、電力がそういう送電網の問題もあるでしょう。しかし、背景には東北電力がそういう参入を規制する、そういう背景があるのではないかと疑問に思うわけですが、そういう背景等は考えられないですか。

もちろん抑制して、原発も必要だという、そういう流れの中での今度の7億が15億、当初からわかって当たり前のような感じだったのでお聞きするわけです。いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 電力側が太陽光発電について規制しているのではないかと、その7億から15億ということで金額的にも事業者そのものが参入できないような数字なのではないのかということでございます。客観的に見て、その数字を見れば、できないということは事実だと思います。

ただ、それがどういう形でそういう数字になったのかというのはなかなか公表されておりませんので、コメントは難しい。そういう状況でございますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは、75ページの財産管理費についてちょっとお伺いしたいんですが、ここに市庁舎の耐震改修工事、こういう金額が載っているわけで

すが、まず最初に今のこの市庁舎っていうのは築何年たっているのかということと、これまでかかった耐震改修費、またこれからかかるであろう耐震改修費、総額で幾らぐらいを見込んでいるか、お伺いします。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 庁舎の経過年数でございますけれども、40年以上だと思います。正確な数字はまた取り寄せて答弁します。

耐震化の工事の総額でございますけれども、昨年度はこの議会棟の部分等を行って、あとそれから本庁舎っていうか、そちらの市民課とかのほうの補強工事、それから議会棟っていうか、その下のちょっと吹き抜きのところの部分の補強を行いました。

その後、今年度につきましては今都市計画とか下水道課、建築住宅課の入ってるところを改修していく予定でございます。

総事業費といたしましては、決算ベースと、あと予算ベース合わせてになりますけれども、大体1億8,000万ぐらいで行う予定でございます。

以上です。

すいません。先ほどの経過年数でございますが、昭和49年に建築しておりまして、ただいま41年経過しているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それから、耐震検査の結果ですけど、これは数値で出てくるわけですよ、数字で。0.2とか0.5とか、場所によってそれは違うんですけども、同じ建物の中でも。

この今改修している工事、必要だと思われる工事、その部分の数値っていうのは、どのぐらいの数値が出てくるんですか。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 今、耐震化の数値については手元にちょっと資料がなくて申しわけありません。

工事の概要でございますが、何回か説明しておりますが、ちょうど3階部分が重い構造になって、重い材が使われているということで、基本的には議会棟のほうも、あと、あちらの、先ほどの建築部の建築住宅課等が入っている部分についても、重い材があるということでその部分を軽くするという工事が一つの工事です。



今、率については取り寄せて答弁いたします。

○委員長（澤里富雄君） ただいまの質疑の答弁は保留し、次の質疑に入ります。

質疑を打ち切ります。

3款民生費、質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 95ページの老人福祉費の表彰等記念品に該当するのと思うんですが、これ長寿祝い金ですか、長寿記念支給事業というのがここから出されていると思うんですが、説明資料によりますと、80歳は2万円プラス記念品、それから99歳、白寿ですか、5万円相当の記念品、記念品5万円だと。それから、100歳になれば10万円のお金と。こういうことなんですが、私は自分の主観で言うわけじゃないんですが、99歳の5万円相当の品っていう物よりも、お金プラス記念品若干とかっていうほうが、いただく人はいいいのかな。これは、全部5万円が記念品なのかどうか。その辺、どうなのか。どういうのをお渡ししているのか、その中身を聞きたいっていうのと、それから毎年毎年この該当者が増えるわけですが、一定額の一応の予算を決めて、そして個々の記念品の内容、金額等を抑えろとか、そういう中で進めるっていう考えなのか。この2万円、5万円、10万円も数が100歳も99歳も米寿も増えてもこの金額で行うという考えなのか。その辺、お尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 敬老者に対する記念品の贈呈のご質問でございました。

ただいま、99歳の方には記念品として5万円相当の羽毛布団を差し上げております。そして、100歳の方は10万円ということでございますけれども、これにつきましては、88歳は2万円と金杯を差し上げております。また、最近は長寿の方が増えておりますので、88歳の方、99歳の方、100歳の方、どんどん増えております。この中で、どういうふうな支給のあり方がよいのかということは、これから議会の皆様からのご意見を頂戴しながら、そのありようについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私とすれば、たくさん長寿祝い金なり記念品やったほうがいいと思うんですが、毎年毎年人数が増えるのであれば、ある程度の予算で、そして

金額を抑えて願ってもいいのかな。それから、記念品、物よりはお金のほうが私はいいいのかなというふうなことも考えます。

それから、97ページの敬老会の関係なんですけど、委託事業ってあるんですが、中ほどですが、この関係でちょっとお尋ねしたいんですが、説明資料によりますと、92カ所と対象者が5,884で、30%程度の参加者だということなんですが、全体の招待者と箇所数っていいですか、大体の敬老会やるような地区別の箇所数と全体的にはどういうふうな人数になってるのか。

それから、今の参加者数のパーセント、5,800人に2,330人ぐらいの参加者の割合の今の状況をどう見るのか。

それから、敬老会やってないところへの敬老の事業っていいですか、実施の状況はどうなってるのか。その辺、ちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（澤里富雄君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） 敬老会事業についてお尋ねがありました。

敬老会事業でございますが、平成26年度は、市内で52カ所、75歳以上の高齢者5,884名を対象に町内会等のご協力をいただきまして実施してまいりました。出席者は2,330人でございますので、率にしますと出席率は39.6%。この数字は、前の年より若干ではございますが、上回ってはおります。この数字の捉え方でございますが、県内の状況も調べさせてもらったんですが、大体同じぐらいの出席率、数字的にはなっているようでございます。

それから、町内会等で敬老会をやらないで、やっているところの委託料につきましては、敬老会を実施するだけではなくて、あるいは記念品等を配っているような町内会等もあるようでございますので、それらにつきましては定められた委託料でお支払いをして、敬老事業をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 敬老会やらないで敬老の事業を実施している地区なり、対象者人数の把握がありましたら、お願いしたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） ただいまのご質問でございますが、正確な数字をちょっと今持ち合わせて

おりませんので、取り寄せ次第、お答えしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） ただいまの質疑の答弁は保留とし、次の質疑に入ります。

質疑を打ち切ります。

この際、歳出2款で高屋敷委員からの市庁舎耐震化にかかわる質疑について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 先ほど答弁保留しておりました庁舎の耐震診断の結果でございますが、I s 値という数値でございますが、議会棟のほうが0.54、あと北棟というか、本棟のほうが0.5でございます。

それで、この数値でございますが、本来は一般の建物につきましては0.6以上が望ましいということで、市の庁舎につきましては防災拠点ということもありますので0.75以上を目標として耐震化の工事を行っております。耐震化工事が行われた後は0.75となるということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 この耐震検査をした実施した業者名は、どちらですか。

○委員長（澤里富雄君） 久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） すみません。まだ今手元に持ってきてませんので、保留して、また答弁いたします。

○委員長（澤里富雄君） 4款衛生費、質疑を許します。下川原委員。

○下川原光昭委員 107の最後の行になるかと思いますが、健康くじ21プラン計画と、次のページもあるんですが、健康増進法と関連するかと思いますが、ことし岩手県が脳卒中死亡率がワーストワンになったということですが、県全体はそうだと思いますが、その1位になってる要因っていうのは、久慈市も多分要因の地域だと思っておりますが、それに対する取り組みと、もう一つですけども、109の中段より若干上ですけど、精神障害者等の復帰事業ですけども、私、前にも聞いたことあるんですが、二十歳以上の引きこもりの方々の状況と、その内容については障害者としてカウントっていうか、見なしてるのかについて2点お尋ねします。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 健康増進計画等にかかわっての脳卒中予防対策についてのご質問をいただきましたので、お答え申し上げます。

脳卒中予防事業については、当市の脳卒中死亡数は60人前後で推移しておりますけれども、岩手県の中でも保健医療圏におきましては釜石、宮古、二戸に次いで当市が多い状況となっております。

それで、今年度から重要課題と捉えまして、取り組みを強化しているところでございます。脳卒中の予防には、まず生活習慣の改善、特に食事運動が大切と考え、現在実施している事業の中に減塩を中心とした食生活改善・運動改善の普及等を入れまして、取り組みを進めております。

また、ポピュレーションアプローチといたしましても、保健推進課が中心となりまして、元気カフェ事業ということで5回のコースで始めております。

いずれにしましても、脳卒中予防対策に力を入れていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 和野生活福祉部長。

○生活福祉部長（和野一彦君） 引きこもりの件でございます。

引きこもりが障害なのかというご質問でございますが、引きこもりというのは様態でございまして、精神障害者の手帳を持っていれば精神障害者でございますし、手帳持ってなくて引きこもってる方の中にはいらっしゃいます。その方は、障害者という分類には入りません。

この調査でございますが、ことしの6月、引きこもりにつきまして民生児童委員さんの協力をいただきながら調査をしております。その結果、民生委員さんが把握している引きこもりの数でございますが、59人、男性が42人、女性が17人という状況でございます。その年代でございますが、30代が19人、40代が20人、50代が8人、20代が6人というふうな状況になっております。

これにつきましては、この調査担当が、久慈市役所内でも、どこっていうことはございませんけれども、こういうふうな引きこもりが社会的な非常に大きな問題になっているということでございまして、今年度初めて調査をしたということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 ほかの議員は既におわかりかと思いますが、115ページの清掃総務費、岩手北部広域環境組合負担金の関係でございますけれども、これちょっと勉強させてください。今、この負担金にかかわる組合の運営状況について伺いたします。簡単でよろしいのでよろしく願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいま北部広域環境組合についてのご質問でございますが、これについては、現在、脱退というか、一回解散ということで議決をしたわけでございますが、九戸村議会の議決が得られなかったということで、それであれば組合は存続のままで、久慈市といたしましては脱退ということで議決をいただきまして、今脱退という議決をいただいて、今年度末をもってその脱退都市の任期が切れるということで、今年度いっぱい最大の久慈市としての加入の最終日といえますか、ということになってございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今の問題ですが、聞くところによると、今年の2月24日の組合の議会において予算が否決をされて、そしてその後、専決処分をしているというふうに聞かれますが、その経緯についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 今の27年度の予算のことでございますが、ただいま委員がおっしゃるとおり議会議決が否決されまして、管理者のほうで専決処分をしたということで、今最低限の監査員報酬等のみの分について専決処分の予算を組んで執行しております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 専決処分したということですが、今現在、一応加盟、構成メンバーになっていることなんですが、久慈市のそういう専決処分をした旨の通知っていいですか、連絡があったのはいつですか。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） すいません。正式な

日付につきましては、ただいま資料を持ち合わせませんので、後でお答えいたします。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それは後でお聞かせいただきますが、24日に否決をされて、今、専決処分したと。2月24日ですから、3月20日、1カ月半近くも再度議会に提案するいとまはあったと思うんです。それを、なぜ専決処分をしたのか。その経緯について聞いているのか、それとも質してるのか。その点は、いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 詳細には、こちらで把握してございません。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 実は私も、この経緯の中で、いわゆる久慈・二戸の違いはあるけども、同じ県北の地域にかかわるものとしては、九戸村さんの事情もあるでしょうから、余り角を立ててやるのもいかなものかというような気持ちできた経緯あるんです。

ところが、先ほど言ったように専決処分をしてみると、再度招集するいとまがあったにもかかわらず。あるいは、確かに答弁にあったように今年度をもって自動的に解散になるわけだけでも、しかし、そうはいつでも何がしかの一定の予算がかかるわけで、そうであれば今年度末待たないで、なるべく早く解散に、九戸村さんが当局で議会が同意すれば解散できるわけですから、そういう努力が、環境整備っていいですか、努力がされてきているかどうか。その辺は、どのように承知してますか。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいまの組合のことでございますが、組合の解散につきましては、当初同じ志を持って設立してございます。

それで、前にもお話はしておと思いますが、円満解決すれば一番いいことだと思いますけども、それについては九戸村さんの議会、議場議案として提案されるかどうかもあるんですけど、いわゆる議決が得られないということで、九戸村だけ残っていると。

それにつきましては、二戸管内、久慈市も含め7市町村で、九戸村のほうに、その都度働きかけてございまして、九戸の村長さんにも、二戸の市長なり、うちの久慈の市長からも、そういう働きかけは再三に行っ

ているところでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ぜひ年度末を待たないで、きちっと速やかに対応していただくように要請をしていただくということをお願いしたいと思います。

それから、次に、これは113ページ。

水質の調査、30カ所以上でやってますよね。その各種測定結果についてどうなってるのか、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 水質測定でございますけれども、広域水域であります河川7カ所、あと都市排水路5カ所、消火栓10カ所等につきまして、年4回実施してございます。

あと、季節によりましては一部環境基準値を超えることもございますが、基準達成は全体として91%ということで、おおむね良好な自然環境だということでございます。

ただ、河川の水質汚濁を調べる代表指数でありますBODというのがございますけれども、BODに関しましては達成率98%ということで良好な自然環境であると把握してございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 わかりました。

もう一つ、これは所管が違うのか、河川の調査をやっているんですが、この水産加工場の測量地点もあるようですが、海ですか、久慈湾の加工場等から、排水が十分でないのを放流されているのではないかという声も聞くわけですが、その点での調査は市の管轄ではないのですか。違うのかな。

もし、市の所管であれば、その辺も、きちっと調査、測定すべきだと思うんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいまのは、水産加工施設の関係の排水のこの内容だと思っておりますが、年1回ないし2回検査してございます。

事業所排水等につきましても、pHとかBOD並びに大腸菌等が基準値を超えてないということでございますので、よろしく願います。

すいません。申しわけございません。先ほど答弁保

留いたしましたして、北部環境組合の文書が着いたのが2月25日、うちのほうで受付してございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 113ページの低炭素社会対応の件についてですが、このことについては私の勉強不足で大変恐縮でございますけれども、低炭素社会対応型浄化槽とは、どのような仕組みの浄化槽であるのか、まずお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 藤原下水道課長。

○下水道課長（藤原和幸君） ただいまのご質問にお答えします。

低炭素社会対応型浄化槽ですけれども、これは東日本大震災で被災を受けて移転した方に対して補助しているものでございます。補助率が66.6%となっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 115ページのごみ集積場にかかわって、お尋ねといいますか、お願いをしたいと思うんですが、今高齢者の世帯が多くなって、今ある集積場だけではなかなかごみ出しが大変だという声が出てございます。

いずれ、これは各町内会等いろいろ事情もあると思うんですが、状況の調査等もしながら、増やす方向でご検討をいただけないかという声がございますので、その辺についての考え方をお尋ねをしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ごみ集積場を増やしてほしいというお話でございますが、今のところ、ごみ集積場の設置取扱要領の中には、おおむね30世帯で1カ所というふうにして基準を定めてございますが、その環境によりまして、この基準はおおむねでございますので、前後することもございますが、いずれごみ集積場を増やすと、若干の運送費、コスト等増えるかと思いますが、その辺もあると思いますが、検討させていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 全国的に見ますと、いわゆる各戸収集とかもしている自治体も出てきているようでございます。いずれ、今基準についてお話がございましたが、隣が遠いところで行きますと、30戸といってもかなり

の距離があるところもございますので、その辺についてはご検討いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） これは、おおむね30戸ということで、距離が遠いところは当然戸数に足りないところもあるかと思っておりますので、検討させていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 109ページ。各種がん検診委託料というものにかかわってお伺いしたいんですけど、がんの検診した中において発生率というか、地域ごとにかかるような仕組みになってますか。

例えば、久慈市内の方が何人とか侍浜が何人とかいうのは、地域単位にわかるのであれば、お知らせお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） ただいま、がんの発生率が地域別に把握されてるかということでございますけれども、がん検診によります。

平成26年度のがんの発見状況でございますが、胃がん検診が6人、肺がん検診が1人、大腸がん検診が8人、子宮がん検診が1人、乳がん検診が3人、前立腺がん検診が2人の発見となっておりますけれども、地区等につきましては、人数も少ないので、差し控させていただきます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 地域単位の発生率というのを長年調査してみる必要が私はあると思うんですけど、そういった考え方はございませんか。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 受診率もそうですけれども、そのような考えできちんと精査していくというふうなことも必要であると思っておりますので、今後、検討してまいります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 今までの質問は、ちょっと具体的でないからわかりづらいと思っておりますので、あえて具体的に申し上げたいと思っておりますが、久慈市には久慈広域連合構成市町村のごみ焼却場がございます。このごみの焼却場からの煙突から出る煙が、着地点が1キロか

ら1.5キロぐらいという形に大体見てると思うんです。そういうことというふうにはメーカー等は言わないんですけど、大体。

これは、茨城県とか埼玉県の焼却炉のデータからいくと、そういうふうになる。

そうすると、焼却炉から1.5キロぐらいのところに煙が大体着地する。それを半径にして血液検査等をすると、非常にその人が発がん率が高い、がんの死亡率が高いというデータが、埼玉とか茨城とか都会のほうは既に出ている。

ですから、そういった意味から健康被害の実態を知るという意味においては、地域別に発生状況を長年データ化していく必要があろうかと思うんですけども、そういった意味でぜひ取り組んでもらいたいというのが一つ。

それから、一番手っ取り早いのは、お金がかかると思うんですけども、その地域の方の血液検査をすれば、すぐ出ると思うんですけども、お金のかかる問題で、なかなか実施できないと思うんですけども、まずはそういったところから環境整備と健康を守るという意味から必要でなかろうかというふうに思いますが、ぜひそういった形でご検討いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） ごみ処理場等からのダイオキシン等の健康被害についてあるのではないかとこのふうなご指摘でございますけれども、このことにつきましては、今後どのように進めていくかを含めまして、少し検討させていただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ひとつよろしくお伺いいたします。

それから、113ページ。水産加工周辺臭気測定業務委託料というのがございますが、この中身をちょっとお知らせいただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 臭気測定でございますが、これについては環境測量専門業者に委託してございまして、実施しておりますが、その測定値につきましては、おおむねといいますか、基準値内だということで伺っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 久慈市内の方は経験をされていると

思うんですが、毎日じゃないから余り騒がないと思う。時々何かの加工か何かの悪臭がするときがあると思うんですけど、学者に言わせると、においのきついのが基本的に毒だと。こういう学者の専門家は言うてるぐらいですから、余りにも、きつい悪臭というのは、基本的には毒だと学者はそう言っているぐらいですから、そこに住んでる人たちの思っているのは、なかなか大変だというふうに思いますが、そういった面では悪臭に対する何らかの処置を考えていくというか、今までそういった取り組みをしてきたとかいう経緯がございますか。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） 久慈港付近の加工場からの臭気がひどいというお話は、前に指摘はございました。それで、その都度、現場のほうに、うちの職員で出向きまして、現状確認をいたしてございます。それにつきまして、発生源と思われる工場のほうには改善要請を行ってございます。

いずれ、今後につきましても、久慈保健所と情報共有しながら努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 久慈とは違うんだけど、花巻のほうだか、東北油化か何かが、県からの指摘を何回も何回も受けて、最終的には会社が立ち行かなくなって、倒産というか、廃業という形になったのは皆さんご承知のとおりだと思うんですけども、えてして、行政は決まり、基準に基づいて、「何とかしてください」というのを強力に言い過ぎると、今度はそれに対応し切れない部分が出てきて、やむなく廃業なり、転職なり、倒産なりということにもなり得る場合がある。

そういった意味からすれば、私は行政のほうで何らかの支援を私はしていくべきだと思う。かかった経費の何ぼかは支援して、悪臭装置をつけてもらうとか何なりの、そういう弾力性のある形での対応というものが、東北油化に関しましてどんな制度があったのか存じないけども、結果的に久慈市だって影響を受けてると思うんですけど、そういった意味合いからしても、悪臭の発生を極力削減していくんだという部分に関しては、業者の方任せじゃなしに行政サイドでも何らかの支援の手を差し伸べるような形のあり方というのは必要でないかというふうに思いますので、そこら辺も

含めてご検討いただきたいと思います。考え方をちょっと聞かせてください。

○委員長（澤里富雄君） 上有谷生活環境課長。

○生活環境課長（上有谷満君） ただいまご指摘いただいたことにつきましては、行政としても前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 109ページの高齢者の健康診断にかかわる件でございますが、委託料も払っていますが、この後期高齢者健康診査の対象者が5,600人ほどいるということで理解してよろしいでしょうか。その受診率が1,200人ぐらいということになっておりますが、これ非常に重要なところで、この受診率が今整合性があるのであれば、この受診率を上げるための今後の考え方と、なぜ低いのか、何が原因なのか、ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 後期高齢者検診にかかわって受診率が低いのではないかとご指摘をいただきました。

受診率は、平成26年度は21%でございましたけれども、対象は75歳以上のものということになっておりまして、一般の特定健診等々と一緒に検診を行っているものでございます。

受診率が低いのはなぜかというふうなお話でございますが、健康に対する意識が低いのかというふうなことを考えております。そのための受診向上策といたしましては、保健推進員によります受診申込書未提出世帯を訪問しての受診勧奨、それとあと休日検診、夕刻の検診、いろいろな広報等に載せて、受診を促すというふうなこともやっております。

そのようなことで一応取り組みはしておりますけれども、今後につきましても受診向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 努力は買いますが、それでは、過去3カ年の受診率、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 過去3年間の受診率という質問でございますが、平成24年度は19.8%、

25年度は20.8%、平成26年、今年度は21%となっております。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 今、24年からお聞きいたしました。これ全然20%前後から全く受診率が上がってないということになれば、受診率を高めるための方法というのは、また3カ年たってもこうですから、何か違った方法を何か思い切ってやる必要があるんじゃないかと思うんですが。我々は質問する側ですから、大変事務サイドについてはご足労かけるわけでありますが、思い切った何かを考える必要があると思いますので、どうかひとつ、もうちょっとこの受診率を高めるためのご努力をしてもらいたいということで、答弁は要りませんがよろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 109ページの市町村医師養成の関係と久慈医学談話会補助金っていうのにかかわってお尋ねをしたいんですが、久慈医学談話会っていう、この会なんです、どういうふうな方々が会議を開いているのか。行政関係と、それから県立病院の役職の先生なのか、それとも市内の開業医を含めた全体での会議なのか。どういうふうな構成メンバーで、そして何回ぐらい開催をして、議題といいますか、話し合っているのか、議題はどういうふうなことを話されているのか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） 医学談話会についてのご質問をいただきました。

この医学談話会は、地域医療の推進と各医療機関の連携を目的とする県立久慈病院を中心とした会でございます。構成メンバーは、県立久慈病院、久慈保健所、久慈医師会、久慈歯科医師会、久慈薬剤師会、久慈市を会員として組織しているものでございます。

会議は年に1回開催しますけれども、その会議は、講演会をやっておりますので、その講演の打ち合わせ等になっております。これは、市民健康講演会を、年2回、アンバーホールにおきまして、県立久慈病院の先生だったり、薬剤師会の先生だったり、いろんな、歯科医師会の先生だったりということで講演を実施しているものであります。

そして、地域講演会としまして4市町村で実施しておりますけれども、久慈市も、1回、地区の公民館に

出向いて講演をしているという内容のものになっております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 私は、遠藤市長ほか県立病院の院長とか、そういう方々の意思疎通が図られる会もあったというふうに思っていました、そうした構成メンバーかと思っておったんですが、そういうふうな構成メンバーでの話し合いっていうのは、いつか報告を受けたような気がしたんですが、なかったのかな。この医学談話会がそうなのかと思って質問させていただいたんですが、いかがでしょう。

○委員長（澤里富雄君） 藤原保健推進課長。

○保健推進課長（藤原みよ子君） それは、市長が出ている会議は県立久慈病院運営協議会のほうになります。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 実は、これ民間医師のことですから、先般の一般質問も、それにかかわっての質問だったかと思ったんですが、はっきり回答がなかったんで、決算委員会で私のほうからも質問させていただきたいんですが、市内の開業医が一部診療科をやめるというふうなうわさがありまして、そうして県立久慈病院の診療科も手薄なために困ったというふうな話が実はありまして、それを支える看護師も大変優秀なスタッフがいらして、今現在運営をしているというふうなことで、私の聞いたところでは、3月ぐらいに開業医が一部診療科をやめるのかなというふうな話を聞いてるんですが、それらのほうについて市長部局なり当局のほうで何か知っているのかどうかをちょっとお尋ねしたいんですが。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） その件については、院長先生からお話を伺っております。市長のほうに、そういうお話が来ております。

そして、3月いっぱいでの体制はやめるということでございます。そして、4月以降については、内科といたしますか、入院患者等については受け入れしていくと。お産については取りやめるということでお伺いしております。

それらに対する対応策ということで、この前、久

慈の病院長さんのところに私が参って、いろいろと相談をしてきました。そして、今後は二戸の産科の先生と、そして久慈病院、そして市と、3者でもって今後どのような体制づくりができるのか、それから市長からは医大のほうに要請に行くということで、今ある程度の打ち合わせをしているところでございます、今後、具体的にはどのような支援体制、お産をする方々が安心してお産できるような体制づくり、それらについてどのようなことができるのか、今後、久慈病院、それから二戸病院、それから医大とあわせて相談しながら対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 基本が、今、県立病院、しっかり25人の病床があって、受け入れる施設もあるし、医師さえそろえばいい病院になる。助産師のスタッフもいい。既に、ハイリスク以外の分娩も140以上の仕事もしたということも存じておりますが、一般市民のほうでは、今までの先生の診療に当たっての対応がよかったり、今までの診療が大変信頼を置けるものがあつたというふうなことで、個人病院でありますから、余りお願いするものどうかというんですが、親族、家族も産婦人科の医師でいらっしゃるというふうなことも聞いておりますんで、市民の皆さんからは、何とか関係機関のほうから、「県立病院は県立病院でも、もちろん産婦人科の充実について継続してやっていただきたい」。だが、「今経営しているこの診療科を家族等からのご協力もいただきながら、何とかして続けていっていただけないだろうか」というふうな市民からの要望とございますか、そういうのもありますんで、個人の病院、一企業でありますから、それに行政がなかなかお願いするというのも難しいかとは思いますが、市民の率直な意見がありますので、お話を申し上げたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 遠藤市長。

○市長（遠藤譲一君） ただいまの件につきましては、竹下院長先生といろいろお話をさせていただきました。

ご本人からは、365日24時間体制、1人で対応するのは体力的にも非常に限界に来ているというお話でございました。息子さんご夫婦が産婦人科というふうにお聞きしておりますが、お二人とも岩手医大の医局に入っているということで、岩手医大の産婦人科のお医

者さんのやりくりが非常に厳しいという、そういう状況にもあるというふうにお聞きしております。

久慈市にとっても、少子化対策は、産科の出産対応、これが地元でできるようにしないと大きな問題になるというふうには思っておりますが、今後は県立久慈病院が、「正常分娩についてはしっかりと対応します」というふうにはお話をいただいております。

先日の一般質問でもお答えいたしました、産婦人科不足は全国の問題でありまして、産婦人科の学会としては集約を図ると。重篤な事例が発生する危険性が非常にある診療科ということで、少ない産婦人科、医師。あと女医さんが増えてると。女医さんは結婚して出産休暇と。そういうふうには、なかなか男性と同じような働き方を求めるのも非常に厳しいと。いろいろ問題があるというふう聞いております。

竹下先生に対しましては、息子さんのことも強くお願いしておりますが、まだ修行中の身でもあるということもお話をいただきまして、簡単にはいかないふうな状況ではあるようですが、岩手医大の産婦人科の医局にも、しっかりとお願いしてまいります。

本当に大きな久慈市の問題だというふうには思っておりますが、なかなか問題は複雑で、本当に全国の診療科目を万遍なく医師が配置されるような、そして地方、久慈のような地域においても、しっかりとお医者さんが医師が配置されると、そういうふうな国の体制をしっかりとさせていただかないと、このまま行くと、さらに全国の市町村、本当に地方ほど厳しくなるというふうには思っております。

ただ、そういうふうには語って済む問題ではありませんので、私としても動けるところはしっかりと動いて、お願いするところはお願ひして、この産科の、地元での、久慈での体制づくりは重要課題と捉えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、歳出2款で高屋敷委員からの市庁舎耐震化にかかわる質疑について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。久慈財政課長。

○財政課長（久慈清悦君） 答弁保留しておりました市役所庁舎の耐震診断業務の委託先でございますが、株式会社久慈設計久慈に委託しております。

以上です。



○委員長（澤里富雄君） 次に、歳出3款で畑中委員からの敬老事業に係る事業について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。長内社会福祉課長。

○社会福祉課長（長内寿一君） 先ほど答弁保留しておりました畑中委員の敬老会事業についてお答えをいたします。

敬老会を実施せず記念品を贈呈している地区数は、平成26年度で3カ所、対象者は64名の方となっております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） この際、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

認定第1号、歳出5款労働費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、お聞かせください。115ページ。雇用安定化促進にかかわって市内企業の就職状況が思わしくない、あるいは就職しても定住率が余りよくないというような話を聞くわけです。そういう点では、若い人の多様な問題もあろうかと思うんですが、私、あえて誤解を恐れずに言えば、やっておるほうの側の企業主側の対応で労働条件をきちんと明示をすとか、あるいは労務管理問題とか近代化を図るとか、そういう雇うほうの側としても努力する、そういう対応が必要ではないかというふうに思うんです。

そういう点では、市としても、そういう実態も検証しながら、人によっては、そういう対策、対応も必要ではないかというふうに思うんですが、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） ただいま定着率の問題についてご質問いただきました。

市内の就職の状況でございますが、26年度、今年の27年度3月の卒業時点で申し上げますと、244名が就職されて、そのうち久慈管内には83名、34%の方が就職している状況でございます。

定着率につきましては、個別の市内の定着率は出てないわけですが、岩手県でいきますと、3年目までに42%が離職するというような状況となっております。市といたしましては、定着率、それから労働条件の改善という部分につきましては、市長が機会あるごとに、先日も誘致企業の懇談会等でも、企業の皆様、それから市長のところ企業経営者等が参りました際に、労働条件の改善等については要請をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 117ページかと思いますが、勤労者家庭支援施設の件でちょっとお伺いいたします。

たしか長内地区の都市計画がなされれば、勤労者家庭支援施設のトイレの公共下水道へつなぐという、そういう方向で至ったわけですが、これ長内地区の都市計画もなくなりまして、恐らく手数料で、汲み取り料みたいなので払ってると思うんですが、これは今後このままですと、毎回これ出てるかと思えますけども、あそこは大変いい施設ですので、利用度も高いわけがあります。したがって、ぜひとも公共下水道につなぐことを考えたほうがいいかと思えますが、その辺を1点。

それから、もう一つ、せつかくああいう施設ですから、ウォシュレットを男女一つずつでもつけたほうがいいんじゃないかと思うんですが、他の施設もあるようですが、少なくとも一つぐらいは今の時代につけたほうがいいのかと思います。その点の考え方についてお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） ただいまご指摘いただきましたように、サンエールにつきましては、決算書にもございますとおり、手数料として、し尿の汲み取り78万3,915円ということで支出しているところでございます。これにつきましては、関係課等とも協議しながら、どういった方向がよろしいのか、それからトイレにつきましても担当のサンエールの管理者等とも協議しながら詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 115ページの久慈職業訓練協会の関

係と久慈雇用開発協会負担金と出稼ぎ者健康診断の関係でちょっとお尋ねしたいんですが、今、市内で建築大工っていいですか、職人さんが不足だっていうふうなことを聞いているんですが、今の状況と、それから職業訓練協会、昔は建築大工なり、そういう人たちの職業訓練っていいですか、それにかかわるようなこともやっておったんですが、今の状況をお願いしたいというのと、それから雇用開発の関係なんですが、今、外国人の市内の労働者、どの国から大体何人ぐらい、相対でどれぐらい来ているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、出稼ぎ労働者の健康診断なんですが、これは久慈市から関東なり関西なり行ってる方々を対象としての健康診断だと思うんですけども、久慈市に出稼ぎで来ている外国人労働者の健康診断なり、管理の関係が、出稼ぎ者健康診断には該当しないと思うんですが、どういう形で外国人労働者の検診等が行われているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 嵯峨商工振興課長。

○商工振興課長（嵯峨孝和君） まず、訓練協会ということで、建築大工等の状況ということでございました。

ただいま訓練協会におきましては、板金、左官、それから建築という三つのコースございます。

26年度の実績で申し上げますと、木造の建築のコース、これは3年間でございますが、2名在籍。それから、左官の分も2名、それから塑性加工ということで、こちらのほう板金になりますが、3名というような状況となっております。

それから、外国人労働者の数ということでございましたが、実数については捉えておりませんが、ブローラー等のところに中国の方、それから一部縫製企業に今後ベトナムの方が入ってくるというふうに向っているところでございます。

それから、久慈市においてになっている労働者の分の健康診断はどうなるのかということでしたが、これにつきましては、それぞれの事業所に対応しているというふうを考えております。

出稼ぎ検診の部分につきましては、市から出稼ぎに行っている方を対象としている事業ということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産費、質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 123ページ。有害鳥獣防除対策について中身をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 有害鳥獣でございますが、平成26年度は、これは主にこの支出は熊の出没に対して猟友会で構成されている実施隊があるわけでございますが、そこをお願いをしまして、そこが5人1チームでわなをかけに行くと。そして、これは、わなの設置期間というのは1カ月でございますので、随時見回りをしながら、わなを外しに行くと。かかっている場合には、基本的には、その熊は殺処分するという形で、これに対する、最初わなを設置するとき、そして撤去するとき、これに係る報償費になります。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 隣の葛巻町は、どういうわけだか、デントコーンを酪農の盛んなところだから、そこらじゅうやってるわけなんですけども。見た目では、電牧を渡すやつ、電気を流すやつが一向に見当たらないんです。葛巻には、熊は全然いないのかと思って聞いたら、これは確認はしていない、徹底的に出てくれば、とるんだと。鉄砲で撃つのか、わなでとるのか。

だから比較的出てこないということで、デントコーンの畑のぐりに電牧をやっていないんです。

山形のほうの場合は、電牧をやってるんだけど、最近、もうなれてしまって効果が薄くなってきたということとで、非常に大変なようなんです。

葛巻の場合は、徹底的に熊をとることができるならば、どういう状況だと、そういうことができるのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 葛巻の事案については、申しわけございませんが承知しておりませんが、基本的には、熊は、捕獲の前にまず守るべき種ということになってございます。レッドデータブックに載っているということで、基本的には守らなければならない。

じゃあ、いつ捕獲が許されるかということになりますと、いろいろな対策、例えば電子鉄線等いろいろやっても、それでも、なお効果がない場合、あるいは市街地等にあらわれて、あるいは学校等、公共施設のところ、あるいは住宅が密集しているところ、そういっ

た人命の危険がある場合に初めて県に申請して、県から許可が得られるという形になっているものでございます。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 先ほどの有害駆除の補助金の関係について補足いたします。

当市では、先ほど山田課長のほうから説明があったとおり、熊を対象といたしまして、電牧、電気柵ですか、これを平成26年度は3カ所に設置しておりまして、かかる経費の3分の1相当を補助していると。その額が123ページにございます7万1,554円ということになっておりますので、追加いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 実際問題で考えれば、熊が大事か、人間が大事かという部分で考える必要があると思うんです。

国では、ある一定の計画をつくって、それが認められれば市町村に熊の殺処分の許可を市町村の担当者が見て判断すればいいですという権限を与えるような仕組みになっているのに、なぜ取り組まないんだっていうことを前から私は再三申し上げてきたような気がしているんですけども。それぐらいしないと、今の電牧の状況では立ち行かなくなるんじゃないかという心配があるんです。

ですから、そういった形を、市のほうの担当者が行って、じゃあハンターを頼むなり、わなをかけるなりして、いつでも殺処分なり何なり必要な措置を講ずることができるような、権限委譲してもらえよう形を、本気になって取り組むべきだと思いますが、その点はどうですか。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 今、砂川委員さんがご指摘になった点、これについては全県で取り組む必要があるということで、全県で検討した経過がございます。確かに、会議の中ではレッドデータブックに載ってるかもしれないけど、どうもそうじゃないんじゃないかと、もう結構増える一方じゃないかとそういった意見もございました。

しかしながら、その個体数というのをしっかり把握しながら、こういったことは進める必要があるということで、現在は岩手県において統一的な考え方に基

いて、権限移譲する場合は移譲するということですが、確かに岩手県主導でそういったことを検討した経過がございますが、今なお権限は岩手県のほうにあるということでご了承いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 全県的な形で考えてもらおうと、久慈の実態が改善できないんです。

だから、久慈の実態のために久慈市が汗を出していかなければならない。よそはよそで取り組んでいるわけですから。そういった意味からすれば、まさしく葛巻は葛巻で、全県下の中で独自に取り組んで、実際に面倒くさい電牧作業せんでもええように酪農農家がやってくるわけだから、久慈は久慈で、それは独自にそういう便宜を図る処置を私は講じるべきだと思います。

それから、熊もそうですが、今ものすごいシカが増えてるのは、どの程度把握してるかわからんけども、私の家のすぐ目の前でも五、六匹、かなり大きなシカが走り回るのを二、三回見てる。

だから、全体的に言えば、ものすごい勢いでシカが増えてると思います。こういったものの鳥獣被害対策に早い段階から真剣に取り組まなければ、シカなんかでも農作物を食するくせがひとたびついたとするならば、ほとんど手のつけられない状況に行ってしまうと思います。今のままで行く。

ですから、これは今の段階は熊だけに思ってるかもしれないけど、そういう危機的状況にあるんだという認識で、今一番直接被害がある熊については、久慈独自でそういう形がとれるんだという形の体制に向けて頑張ってもらいたいので、その決意をちょっとお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 先ほども言いましたように、葛巻の事案については私勉強不足で承知しておりませんでしたので、勉強させていただきたいと思っております。

また、繰り返しになりますけれども、確かに久慈独自でという、そういった視点も必要かもしれませんが、まずはツキノワグマ、守るべき種として岩手県は位置づけているということで、その個体数、そういったもののもとに、そういった権限移譲の許可がおりてくるものというふうには思っております。

また、シカについてでございますが、これにつきま

しては対策の計画の中に、ツキノワグマのほか、シカもその対象種として位置づけております。そして、これにつきましては、4月、鳥獣実施隊44名だったと思いますが、全員出勤のもとにそういった取り組みを行っているところでございますので、今のご指摘も踏まえて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 何とかこれを頑張っていたきたいです。

それから、予算の中にかかった分を補助してるんだということですけども、恐らく私は思うには、バッテリー代とか電牧、要するにあの線の分ぐらいじゃないかと思っておりますが、これが畑なんていうのは10メートルから20メートルのものじゃないから、相当な距離を3段に線を回してるあれを、毎年、取り外す、取りつける、壊れれば補修したり、点検は見て回らなきゃならないという、そういう手間暇もかかった分も含めて、この金額の中にかかった分を補助してるという意味の解釈でよろしいですか。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 補助金につきましては、あくまでも設置の部分で、今委員おっしゃられた設置する、あるいは取り外す、そういうふうな手間暇の部分ですか、労力の部分は含まれておりません。

それから、少ないんじゃないかというふうなご指摘ですけど、これは農家のほうから要請等があれば、それに基づきまして、市のほうでは予算要求等をして、経費を補助をする経費を確保してまいりたいと思っておりますのでご理解願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） すいません。私、先ほど実施隊の報償費ということで申し上げたんですが、私が申し上げましたのは、127ページをお開きになっていただきたいと思います。

6款2項1目8節に報償費117万6,000円という実績がございます。これが実施隊に係る報償費ということで、先ほど勘違いしてご答弁申し上げましたのでご了解いただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ぜひ、今お答えいただいたように、

当事者の方にご協力いただけるようお願いしたいと思っております。

それから、いわて型牧草地再生対策事業委託料、この成果表の中の放射能の物質、低減及び生産物の安心・安全の確保を図るということなんですけど、これは具体的には中身はどんな感じですか。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） いわて型牧草地再生対策事業の中身ですけども、東日本大震災の福島原発の影響で放射線量が高額なもの、具体的な数字で言いますと、除染対象ですけども、肉用牛の場合は100ベクレル、それから乳用牛の場合は50ベクレルを超える草地・牧草というふうなことで、これについては国のほうが直接的に事業実施主体のほうに100%経費を出しまして対応しております。

本いわて型牧草地再生対策事業といえますのは、それまでの除染対象にならなくても、ある程度の放射線量を帯びていて、風評被害等を帯びるとか、そういうふうな影響が考えられるものを、県が事業実施主体となりまして平成25年度に創設した事業でございます。

平成26年度の実績でございますけども、当市では29名の方が87.7ヘクタールというふうなことで実施しております。平成27年度で本事業は終了する予定になっておりますけども、28年度以降も、県のほうに対しましては、もし対象要望者ですか、要望者が出てきましたら対応をしていただきたいと思いますというふうな形で要望等はしておりますけども、現時点では今年度で終わりというふうなことで、25年度から3カ年のうちに農家等から聞き取りをしまして、計画をして実施している状況です。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 山形のほうでも、結局、放射能が濃度が高いというような形を、前に報道になったりして聞いたんですけども、実質的には土壤改良するなり何なりした形をとったように見えないんですけども、実際に旧山形村の中にある草地なんかを土壤改良、土を掘り返して入れかえするとか、そういう作業、実際にやったところがあるのであれば、お伺いをしたい。

それから、公共牧場というところが、白樺平がここに載ってるんですけども、旧山形村の通称エリート牧場とか称するところも、公共牧場という捉え方でよろし

いのか、お伺いいたします。

それから、もう一つは短角種の種の保存という観点で、岩手県では肉用牛を生産するのに都合のいい立場での牛の改良をしてきたために、本来の短角種というものそのものが消滅しかかってきているというお話を、山古志村出身の長島代議士かが山形でおっしゃったような気がするんですけど、それは牛の角が琥珀色、要するに飴色の牛が本来の南部の赤牛の純血、本物の牛なんだと。それが今なくなってきたから、何とか山形のほうのどっかにそういう昔の血統の牛がいるんじゃないか、そういうのを農林水産省のほうに登録する形で保護していかなきゃならんからという話を伺ったことがあるんですけど、そういった意味で本来の持っている日本短角種の血統というものを今のうちに探して、久慈市内で飼われてるところに付加価値をつけていくための方法の一つとして考えていくべきだと思いますが、そういった面についてはどのようにお考えか、以上3点をお伺いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 私のほうからは、前段の質問二つについて回答したいと思います。

まず、いわて型牧草地再生対策事業の旧山形ですか、山形町での実績というふうなご質問ですけども、畜種別とか人数については、すみません、ちょっと手持ちにありませんので、ご容赦いただきたいと思いますが、実施面積は26.92ヘクタールというふうなことで、この事業の実施実績はございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、公共牧場再編整備対策事業費補助金、この内容、中身なんですけども、これは一般社団法人久慈市畜産開発公社の運営費補助でございます。白樺平公共牧場、これが法人の運営になっておりますけども、ここに対して補助している予算でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 私のほうから、山形村短角種の関係についてお答えしたいと思います。

旧山形村、山形村短角種ということで、ブランド種ということで、これまでも取り組んできたところがありますが、今現在も日本短角種増頭対策事業補助金としまして、優良な子牛等を導入して増頭数を図るというような形で取り組んでおります。

近年、赤身ブームということもありまして、子牛牛の値段等も上がっておりますが、そういった中で地場の山形が短角種を普及していこうということで、そのような補助金等を出しております。日本短角種の保存等につきましても、これまでと同様なような形で取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 砂川委員。

○砂川利男委員 前にもお話ししたんですけども、山形にあるエリート牧場に牛を放牧した際に、草が足りなくて牛が痩せるんだという話を、よく牛主の方がおっしゃってる。これは深刻だと思って。それで、実際問題、放牧期間中に私も通ってみたら、なるほど牧場に草がないんです、食べる部分が。だから、あれでは本当に気の毒だなという感じがしてますので、何とかこれを草地改良して、もっと草が生えるようにするなり、あるいはもう一つは1頭当たりの面積というのは多分何らかの形で決まってると思うんですけど、それを超えた多くの頭数を放牧してると思うんです。それを何とか調整をして、牛が十分にえさを食することができるような形に私はすべきだと思いますので、その点はどのように捉えて対策をいただいているのか。

それから、牛の、先ほど申し上げた日本短角種の本来的、本当の、これが日本短角種なんだというのは、角の色が琥珀色、飴色の牛がそうだそうです。こういうものをこれから発掘して、それを当市のブランドにしていけば、さらに付加価値が高まるというように私は思いますので、そういった面でも気を使って、そういうものを探していくんだという考え方があるのか、取り組んでいく姿勢があるか、ちょっとお聞きたいと思ひます。

○委員長（澤里富雄君） 浅水産業建設課長。

○産業建設課長（浅水正幸君） 今の委員さんのご質問にお答えしたいと思います。エリート牧場、基幹牧場ですが、岩手久慈農協さんに管理のご委託してございまして、平成26年度で129頭を放牧しております。放牧期間は、5月から10月の間というような形で放牧してございます。

委員さんおっしゃるとおり、草といひますか、草地のほう少ないときもございすけれども、そこは管理をお願いして農協さんのほうと連携をとりながら、放牧地の改善等にも向けて取り組んでいるところでござ

ざいます。

また、日本短角種の部分、私も勉強不足ですので、角の色とかそういった部分については、ちょっと承知してないところもございますが、関係課、それから肥育部会等々連携をとって、そういった保存等に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点は、131ページの水産加工共同利用施設にかかわって、過般の議会でも議論があった水産加工施設の融資の返還問題に絡んで、この問題では市と県は補助金を10年間の間に解消するんだということで枠組みをしたというふうに承知してはるんですが、それはそれとして、問題は市内の業者が工事をしたけども、工事代金が払ってもらえないで苦慮してるという話を聞くわけですが、未払いが解消されていない状況にあるというのは、現在もそのとおりですか。まず、お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） ただいまのご質問でございますが、確かに3月9日に補助事業の内容と違う施設を設置した、その事実をもって3月9日付で補助事業の打ち切りということを行いました。

平成24年度事業で行っていた事業、事故繰越しの事業でございましたけれども、工期も残りわずかという段階でございました。そんな中、補助金が出るのは前金払いで、それは、それこそ機械の設置業者に対して、その後に地元の業者が建屋の部分あるいは排水路等の部分を施工しました。

これにかかわる工事代金というのは、こちらで把握しているところによりますと、まだ支払われてないというふうに認識をしております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そこで、1億以上の工事代金が支払われていないという問題です。仕事した業者とすれば、結構大変な状況だと思うんです。同時に、その工事には、さらに下請け、孫請けもあるやに聞いています。

そういう状況からすれば、県と市は10年間のそういう枠組みをつかって、何とか補助金の回収の仕組みはつくったと思うんですが、問題は、そういう業者の救済措置、例えば岩手県でそういう対象とした融資制度

が、現行のそういう融資制度等があると思うんですが、それを利用できるような状況にならないのか。ならないとするなれば、融資制度つくっていただくように県に対して要望するということがないと地元業者とすれば、大変な状況が続くということにもなるかと思うんですが、その考え方についていかがでしょう。お聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 小野寺委員ご指摘の点、十分わかります。

これについては、この後、3月9日以降、6月4日だったと思いますが、市長が岩手県に対して要望、これは総合的な観点からこの対策を講じてほしいという要望をしております。

ただ、基本的なスタンスといたしましては、その施設の整備業者、これが契約関係にあるのはそこでありますので、基本的には、そこがプラントを動かして、そこからの収益をもって支払うというのが本来の姿であろうと思っております。

それで、今、市が考えておりますのは、債権者、いろいろこれ以降も何回も調整の場を持たせていただいております。地元の業者とも、今数えましたら、9回ほど話し合いの場を持っております。

今、小野寺委員さんおっしゃったような要望が出てくるわけでございますが、この施設を整備した業者の運営体制っていうのが、はっきりと定まらない限り、なかなか行政支援というの難しいのかなと思っております。今、債権者に、全部のほとんどの業者回ったわけでございますが、最初に久慈市の荒々のスキームというのを説明させていただきました。こういう方針で、このプラントを動かしていきたいと。そして、ついこの間終わったわけでございますが、具体的な返済計画、これは荒々の返済計画、これもだったんですが、そこまで債権者、業者に対してはお示しをしております。大方それに対してご了解いただいたものはこちらのほうでは受けとめております。

この後、荒々の計画でありますので、公認会計士等を通してのしっかりとした計画、それを債権者の皆様方に示させていただきたいと。そこには、久慈市もかわってきますという話をさせていただいております。それは、公認会計士、まだ具体的に、今週行く予定になっておりますけれども、相手もあることですので、ま

だ受けるかどうかというのも決まっておられませんけれども、受けていただいて、こちらの目標とすれば、年内にそういった形の場合、そういったしっかりとした計画、いついつまでにお支払いしますという具体的な計画をお示ししたいと、そのように考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 私は、二つあると思うんです。要するに、企業の再建をして稼働させるという一つの問題と、もう一つは結局工事をしたけども、1億前後の工事代金が支払われていないという、そういう状況、企業の再建と同時に、そういう仕事をした業者の未払い状況をどうやってカバーしていくのかという二つの点からの再建が必要だと思うんです。

そういった点で、再建策の中で業者への支払いもできればいいわけだけでも、それにしても一定の何年というスパンが必要になってくるわけでしょう。それに対して、さっき言ったように、県のところで融資を使える制度がないのか。ないとすれば、それを何とかつくってもらえるように要望すべきじゃないのかという点ですが、いかがですか。

○委員長（澤里富雄君） 浅水産業経済部長。

○産業経済部長（浅水泰彦君） 補助金返還問題にかかわりまして、施工しながらも、まだ代金が支払われていないという、そちら側の業者の救済策ということでございます。先ほど課長のほうからご答弁申し上げましたが、これまで9回、そういった業者からお話を聞く中で、既存の制度を活用できるもの、これについてはご説明をさせていただいております。

ただ、そこは、借りる借りないは業者側の考え方ということになりますので、いずれ新たな制度を、今この事案にかかわってつくって支援していくんだという考え方には、まだ至ってないわけなんです。いずれ既存の制度の中で活用できそうなもの、これについてはご紹介申し上げて、一時しのぎといいますか、事業に支障が出ないような形で資金繰りができるようにというふうなことはお願いを申し上げます。

プラントを稼働してという部分についてもお話があったんですが、これにつきましても目的外の施設が整備されていたということでございまして、この稼働自体も果たして、できつつあるものを稼働するほうがいいのか、あるいは新たな事業に取り組むことになりま

すので、そこには、かなりのハードル、リスクというものも見えてきておりますので、その点については、さらに慎重に進めなければならないというふうにご考えております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 それでは、次にもう一点。農業振興にかかわるのかな。これは地元紙の報道ですけども、岩手町で漢方薬大手のツムラと薬草、薬の草、薬草の栽培奨励の取り組みがされております。この記事にもありますけども、この地域一帯は非常に薬草等の材料が結構豊富にあると。現に市内の人でもそういう薬草等を集めて製薬会社に出してるという例もあります。

そういう点で、薬草の生産拡大といいますか、そういう取り組みも、これからの施策の一つとして調査・研究していく必要があるのではないかとというふうに思いますが、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 大変申しわけございません。岩手町のその記事のほうは、私は、まだ見ておりませんでしたので、これから見て勉強したいと思います。

それから、当市での薬草の材料が豊富ではないかというふうなことで、どういうふうな、栽培奨励したらどうかというふうなお話ですけども、現時点では全然そういうふうな考えはありませんでしたけども、ただいまのご発言、提言に基づきまして、これから検討してみたいと思っております。

市のほうでは、新規作目等の事業も実施しておりますので、そういうふうな中で対応ができるのかどうかというふうなものを総合的に含めて検討してまいりたいと思っております。

あと、薬については、委員さん今おっしゃられたとおり製薬会社であればいいんでしょうけども、昔からこの辺でとってきて使っていると、そういうふうなものは薬事法にかかわってきますんで、個人がつくるものじゃなくて、あくまでもそういうふうなものを実施するとすれば、製薬会社等との協力連携がないと進められないものだというふうなことで思っておりますので、そういうふうな部分も含めまして検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 今の薬草の関係にかかわってなんです、野田村の十府ヶ浦付近で薬草加工しているところがございませう。いろいろな樹の皮だったり、センブリのようなのだとか、私どもが今まで薬草って感じていないようなのを集めて加工しているような話を聞いています。ぜひ、調査して、換金作物なり、そういうのにいろいろ役立てることができるのかどうか、調査・研究をしていただきたいというふうに思います。

それから、125ページの上段の畜産振興対策推進指導事業費補助というのがあるんですが、これに関してお話をしたいんですが、実は、この地方は馬の生産が昔から盛んだったと思うんです。かつては、戦いの馬、軍馬と、それから農耕馬が主流だったと思うんですが、実は、先般、健康食の本を見ておりましたら、今沖縄を抜いて長野県が健康県の一歩になったというふうなことで、いろいろ分析をしたら、たんぱく源として、馬肉の生産が一番じゃないんですが、長野県が、どうも馬肉の食べる量が全国の中でかなり高いというふうなことで、また熊本県が馬肉の生産が一番なんですが、ここも長寿の全国のランク上位に乗ったというので、馬肉が大変健康、たんぱく源として有望ではないかというふうなことで、今、高い評価を受けつつあるというふうなことのようです。

そういうことで、今の久慈市の馬の頭数、飼育頭数がどれぐらいになっているのか。また、馬の農耕馬はないと思うんですが、皆、肉だと思うんですが、どういう方面に生産、出荷されているのか。

それから、馬肉生産、これに関してどのような取り組みをこれからおやりになるのか考えているのか。その辺ちょっと聞きたいと思います。

それからもう一つ、131ページのウニ・アワビ等資源確保対策事業の関係でお尋ねしたいんですが、実は震災以降に普代・田野畑なり県南沿岸で大規模な密漁の事件が発生して、多分2件ぐらいだったと思うんですが、密漁のアワビの量が150とか250とかという大した量で、しかも収穫サイズじゃなくて、それより小さいサイズのアワビもあったということで、これは検挙されたんですが、関係する機関でそろそろ判決ついていますか、処分、罰則等も決まったのではないかと、どう思うんですが、これに関してはこのままではだめだということで、私の記憶では多分罰則を強めるということで、3年以下の懲役、それから反則金って

いますか、罰則金が200万円以下に決まったというふうな記憶してありますが、二つぐらいだったと思うんですが、この事件の判決、処分・反則金等がどういうふうな形で出されたのか。本当に密漁した人に、もう二度とやりたくないというぐらいの懲役なり反則金が課せられれば良いと思うんですが、その辺捉えておりましたら、お聞かせいただきたいと思います。

それから、ウニ・アワビの、大分、今年度、放流稚貝等が確保されてきたんですが、これからの放流の枚数の見通し、稚貝・種苗の見通しと、それから地元負担の状況はどうなのか。この辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） ご質問の第1点目、薬草、樹の皮とか、野田村とかで生産しているものにつきましては、先ほどの小野寺委員さんのご質問に対しての繰り返しになりますけれども、どういうふうなものがここにあるのか、そういうふうなものを検討して進めてまいりたいと思います。

それから、馬の生産、かつては、当地方、馬産地だったというふうなお話ですけども、現在、現在といひましても、平成27年2月1日現在では、残念ながら、当地方、久慈市ですけども、農用馬が1頭ということ、それからその他ポニーとか、そういうふうなものが1戸2頭と。合計では2戸で3頭の生産しかないというふうな状況で、寂しいとは私も思っております。

ただ、これにつきましても、それを生産して自分が生業としていくというふうなのであれば、それなりの生産をしなければならぬと。生産力なり、あるいは労働力なり、そういうふうなものが合致しないと生産振興は図られないのかなと。そういうふうなものを重ねてきて、残念ながら今は飼養の数が少なくなってきたというふうなことで捉えておりますけれども、どういうふうにして今後これをやっていくか、持っていくかというふうなことは、もう一回、課内でも考えてみたいと思っております。

あと、つい二、三年前までは、もう少し販売するぐらいの馬がいたわけですけども、毎年4月3日、大震災以降は曜日で設定していたと思っただけですけど、軽米のほうで子馬の市場がありまして、そこのほうで売買された馬は、大体九州とか福島とか青森とか、そういうふうなものに販売されていたと記憶しております。



す。

私のほうからは以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 確かに、普代・田野畑等で大規模な密漁があったと。これは、報道があったとおりでございます。

ただし、これに対する判決がどのような形で出たかというのは、申しわけございません、うちのほうにもその結果が流れてきておりませんので、後で確認をさせていただきたいと思っております。

密漁対策については、震災以降、久慈市漁業協同組合といろいろ調整をした経過がございます。ただし、これに対するハードの部分の整備費というのは、かなりの多額になるものですから、なかなかそれをやって効果はあるとは思いますが、それにかかる、今、余裕はないというような形で漁協のほうからは回答をいただいているところでございます。

いずれ、もちろん補助事業、かなり有利な補助事業があれば別ですけども、「強い水産業づくり」という事業を使う格好になると思えますが、その場合でも補助率は2分の1、あと2分の1は地元負担ということになると、ちょっと難しいかということをお願いしております。

また、ウニ・アワビでございます。

ウニ・アワビは、本年度まで、アワビにつきましては無償で配布になる予定でございます。今、センターの生産体制が整いまして、震災前の放流個数を生産できる能力にはなっておりますが、規模が各地で多いものですから、大分震災前の水準に近づいておりますが、まだ配布があった個数は若干足りないというふうに捉えております。

ウニについては、震災前の供給の個数には達したのかなど。そして、ウニにつきましては本年度から有償ということになってございます。これにつきましては、久慈市の単独事業ということで、震災前と同じ事業費の15%を補助したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 普代・田野畑の密漁の判決内容について把握してないということなんですが、私が手元の資料で調べた資料ですと、いずれも懲役が五、六カ月で、罰則金が20万円という内容だったと記憶をしてお

ります。せっかく重い罰則をして、二度と、こういう再発防止に役立てばということで、高い罰則金、それから今までからすれば、重い懲役等の内容になったわけでありまして、結果的にとったアワビの、私からすれば何分の1かの反則金といいますか、罰則金で終わったのかなというふうに思っています。ぜひ、そのところを、検証をいただきたいというふうに思います。20万の罰則金だったと思います。

それから、なかなかにして密漁のほうも対策が大変だと思うんですが、県の密漁の監視船、これが高速で大変高性能だと。威力を発揮するのではと期待をされておるんですが、県北の久慈海域に、これからシーズンになるんですが、どれぐらい来ていただけるのかと期待をしているんですが、要請をどうしているのか。そしてまた、どれぐらいこちらに出動していただけるのかというふうなことを、もし把握をしておりましたら、お願いしたいと思います。

それからもう一つは、133ページの漁港整備経営事業負担金の中に含まれていると思うんですが、1,170万4,000円の決算の事業の中に含まれていると思うんですが、久喜東の漁場の造成っていいですか、この造成が進んでおるんですが、ここに投石されている変成岩、これが大変普通の花崗岩の投石等と比較してアワビやウニ等の資源が根付く率がいいというふうなことを聞いておるんですが、成果・内容等がどうなっているのか。事業を実施して、後から漁場等見てると思うんですが、その点捉えておりましたら、お願いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） まず、県の監視船、2隻県内にはあるというふうに承知をしております。そのうち、県北のほうに臨時事務所が設置になったところでございます。その事務所が県北広域振興局の水産部に置かれているということで、たしか8人だったか9人体制で取り締まりに当たってるということになると思います。

何回かということ、ちょっとわからないんですが、いずれ県北地域を所管しているということで、その事務所が久慈の県北広域振興局に置かれているというふうに捉えております。

また、ウニ・アワビの密漁、確かに貴重な投資をし

業者にとっては、やりきれない気持ちであろうというふうに思っております。

これにつきましては、今現在、本年度、久慈市漁業協同組合が中心となって、浜の活力再生プランを作成する予定でございます。その部分でも、久慈市も構成委員になっておりますので、ぜひ議論をさせていただきたいと。どうあればいいかと。

そういった抑止、予防の分が一番強いのかというふうに思っています。と言いますのは、それを発見しても、現行犯でないとなかなか捕まえることができないと。なかなか警察でないと捕まえるのが難しいということも聞いているところでございますので、一番は「この海域は、そういった取り組みをしています」というPRすることが一番大事なのかなというふうに思っております。

また、久慈東漁場、これは県の事業でございます。当初、27年度までの予定で、まず1事業終わる予定であったわけですが、これが28年度までということで承知をしております。これについては、畑中委員さんおっしゃるとおり、なかなか効果が上がっているというふうにも聞いているところでございまして、久喜漁業生産部では、28年度以降につきましても実施する、また県のほうも、その方向で考えているというふうに承知をしているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 泉川委員。

○泉川博明委員 131ページの下段のほうなんですけれども、ことし新しく大川目町にサケ・マスの種苗生産施設でありますふ化場が完成し、いよいよ種苗生産が開始となるようですが、スタートとなる今年度の生産尾数の計画と、また今後の見通しについておわかりであれば、お伺いいたします。

もう一点だけです。前ページ123ページの上段の間付近の若干下、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業とありますが、これの久慈第3、第4、第6の野菜生産組合の地区名をおわかりであれば、お伺いいたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 蒲野農政課長。

○農政課長（蒲野喜美男君） 岩手地域農業マスタープラン実践支援事業、この中の組合の地域というふうなことでございました。

この事業で、26年度は4事業体が事業実施しており

ます。一つは、横沼椎茸生産組合というふうなことで、これは侍浜地区ですけれども、委員ご質問の久慈第3、第4、第6、これにつきましては、地域の中でまとまったものじゃなくて、久慈市内の中で、いろんな地域の農家等が混合で組合を結成しているものですので、どこの地域というふうなことには説明できませんので、そこはご理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 大川目の新ふ化場についてお答えをします。

8月20日に完成になったというふうに聞いております。

そして、これに係る竣工式、9月の下旬に竣工式行う予定というふうに承知をしております。

この生産能力でございますが、600万尾の生産能力があるということで、従前は2,750万尾でございましたので、合わせまして3,350万尾、生産能力が可能な施設ができ上がったということでございまして、久慈川漁業協同組合は、これまで後期が主体であったけれども、それを前期・中期・後期とバランスよく放流するような計画に持っていきたいというふうに伺っているところでございます。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 131ページのウニ・アワビ等資源確保対策支援事業費補助金のところにかかわってお尋ねをします。

先ほど来の密漁の話が出てましたが、取り締まる側からの情報ですと、ボートを使うとか大がかりではなく、小さい密漁、その情報があるということは取り締まる側の人から聞いてございます。

いずれ、密漁防止は受益者である我々漁民が先頭に立って防止策についてはやらなければならないのかなと、そういうふうに思っています。

あと、ことしはウニの深浅移植、これについては昨年同様の助成を受けられるということのようですが、来年度アワビの稚貝放流が有償になれば、なかなかこっちのほうは厳しいのかなというふうな話を課長のほうからもお聞きをしたんですが、いずれウニの稚苗といますか、そちらを放流してるところもあれば、放流はしないで、いわゆる深浅移植、資源量があつて、深いところから浅いところに移してとってる、そういう

ところもあるんで、できれば一気になくするのではなく、選択制、いわゆる種苗を放流するところについては、それに対する助成、深淺移植だけをやっているところについては、それに対する助成がいただけると、そういうふうな仕組みができないのかと思うんですが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君） 確かに、来年度からアワビが有償になれば、これに係る、震災前は15%の補助をしていたわけですが、この15%の補助でも、かなりの事業費になるというふうに、こちらでは捉えております。

したがって、確かに深淺移植、これは非常に効果があるというふうにも承知をしているところでございますが、やはり予算の枠というのも、一定の枠はつけていかざるを得ないのかなというふうに思っております、ただいまの桑田委員さんの指摘、いずれ漁業者の方に喜ばれる制度にしたいと思っておりますので、今の点も踏まえまして、どういった形の事業にしているのか、そういったことは十分に検討させていただきたいと思っております。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

説明員交代のため、少しお待ちください。

7款商工費、質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 139ページのボランティアガイド連携支援事業委託料と、あとそれに少しかかわるんですが、次のページのジオパークの推進協議会のほうとの関係なんですけれども、前の一般質問にもお話しさせていただいたように、ボランティアガイドというのは大変重要な位置を占めておりまして、今後、岩手三陸ジオパークが更新する場合に重要な審査項目に入ってくると思われます。その点、なかなかボランティアの育成ができていないような気もしますが、ここのボランティアガイドの連携支援事業についてお聞かせください。

○委員長（澤里富雄君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） ボランティアガイド連携支援事業についてでございますが、この事業につきましては、今、上山委員おっしゃったとおりジオパーク、それから三陸復興国立公園等の三陸みちのく潮風トレイル等の新しい資源等につきまして、久慈市としてボランティアガイドの育成について、その育成

と、あと取りまとめる組織をつくるために、この支援事業を進めているものでございます。

現在、緊急雇用事業を使いまして、臨時職員2名を雇用いたしまして、視察等行いまして、今後のガイド連携支援につきまして研究を進めているところでございます。

今年度におきまして、大体の枠組みを決定いたしまして、来年度以降組織づくり等に進めていきたいというふうに思っております。

また、ガイドの資質、スキルアップにつきましても、さまざまな研修等を通じて、研修会等をしてございますが、今ご指摘ありましたとおり、まだなかなか進んでいないところも否めないと認識しておりますので、今後さらに強化して進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

失礼いたしました。ジオパーク連絡協議会負担金のところでよろしいでしょうか。

ただいまボランティアガイドのほうでもお話しいたしましたとおり、こちらにつきましても、25年の9月に日本ジオパークに認定されておりますが、委員のお話にもございましたとおり、再審査が4年に1回あるということでございますので、そちらに向けて公選団体との連携体制の構築、それからガイドの養成を積極的に行う必要があるということで、こちらの事業につきましても三陸ジオパーク推進協議会の負担金ということで予算は計上しておりますが、こちらを中心に事業を進めているところで、当地域におきましても、北三陸大地の恵み・ジオパーク推進連絡会という民間団体がございまして、積極的に活動していただいているところでございます。こちらの連絡会とも連携をとりまして、今後の再認定、さらには、まだ先の話になるかもしれませんが、世界ジオパーク認定に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 上山委員。

○上山昭彦委員 枠組みを来年度つくるというお話でございましたが、過日、先月8月には東北ジオパークフォーラムということで東北大会を久慈で行いました。

その際も、東北各地から多くのボランティアガイドさん、プロの方もいらっしゃいましたけども、たくさんいらっしゃってました。

その方々の話、次の日にいろいろなとこに出向かれ

ていったようですけども、その中で、久慈でボランティアガイドとして説明された方がいましたが、その方たちのお話を総合して聞きますと、外から来られて聞かれた、久慈以外の方のボランティアガイドさんの話によりますと、「久慈のボランティアガイドさん、なかなかいいんだけど、もう少し足りない。もうちょっと頑張ってもらわないと、このままではなかなかジオパーク認定には難しいようなところもある」というお話も聞かれておりましたが、その辺の検証はうまくいってるのでしょうか。

○委員長（澤里富雄君） 向川観光交流課長。

○観光交流課長（向川智之君） ただいま先日行われました東北ジオパークフォーラムでのことについてのお話でございました。

今、委員ご指摘の件につきましては、事務局のほうでもお話は伺っているところでございます。

先ほどもお話しいたしましたとおり、さらにボランティアガイドの資質の向上に向けて取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございますので、今後とも先ほどの協議会等と連携をしながらボランティアガイドのスキルアップに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 153ページの防災公園の問題でお聞かせください。

たしか過般の一般質問のやりとりの中で、防災公園については土砂災害の際の避難所にはならないというような答弁だったと思いますが、そのとおりですか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 防災公園についてご質問でございますが、土砂災害のときの避難所にならないということはない。避難所として十分機能を果たすと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そうか。私の聞き間違いでしたか。

そうすると、集中豪雨や土砂災害の危険性がある場合でも、あそこは避難場所として安全に利用できるということでもいいですね。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今回、広場を整備す

るわけですけども、高さ的には20メートルぐらいの高さになります。ちょうど前の舗装が高さ的には10メートルぐらいということですので、10メートルぐらい高くなるわけです。ということで、例えば大雨等で、浸水等の部分は、そこに避難していただくということ、十分可能ということで考えております。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 ちょっとくどいようですが、あそここの場所は、いずれ切り土、盛り土して造成をすることなんですけど、例えばこの間の常総の浸水だと、600ミリとか、500とか600とかっていう雨量です。そういう、例えばなかなか想定しにくい状況が今頻繁に起きていると。そういう雨量があっても、あの場所は避難所として十分に耐える場所、施設だということになりますか。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今、実質的に今500ミリとか600ミリという数字も出していただきましたけども、数字的な部分につきましては、私ども経験がないわけなんですけども、つくる時点で基準がございます。それは、基準を満たすような形で計画しておりますので、想定した部分については、私ども今何とも申し上げられないんですが、基準を十分満たした計画でございますので、大雨等々の部分には広場等は十分利用できるものと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 防災公園については、建物をつくるわけでもございませんので、そういう大雨降るとときにそこに傘持って非難するというのは、あり得ないと思います。そういう大雨が降ってる中で、建物ありませんので、そここのところに、構造上は大丈夫だということですが、実態上はそこには非難しないだろうというように考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 143ページ。土木費の国道281号整備促進の関係なんですけど、国道281号の整備促進は、安全・安心な交通事故等の心配がない道路をつくるということと、県都盛岡へ少しでも早く届くというふうなことの意味合いがあると思うんですけど、実は洪民ですか、イオンの裏側のバイパスが立派なののできたわけです。すぐ下は281ですか、どっちが281になるか、改

良されたほうが281になるのか。なんです、いずれにしても、ああいうような改良して、自動車専用道路と比較しても、幅員等全然見劣りがしないし、かといって、すぐ下を一般の歩行者等が別な用の岩手山側についていますか、通るような場所、こういう場所については速度の規制緩和についていますか、図って、高速で通行できるような部分的にも、そういうふうな要望等をしていったらどうかと、そういうふうなことを感じて、そのことによって、幾らかでも高速化で盛岡にも早く通じると。

改良したところから順番にやれる分については、高速化の規制緩和してもらって、その例えば70キロとか80とかってどれぐらいなんだか。警察のほうでこのことがあると思うんですが、そういう感じで要望していったらどうかというのが1点ございます。

それから、もう一つは147ページの河川堤防等の草刈り業務委託というんですか、河川堤防と河川敷の関係なんです、久慈街道踏切の花野果の反対側についていますか、堤防から久慈川の河川敷、この辺の整理、なかなか個人所有の分があったり、難しいっていうのは聞いているんですが、こら辺が緑地化されたり、整備されて有効に活用されるようになれば、これからも駅前等でイベント等が開かれるについても、例えば駐車場であれ駐輪場であれ、有効な活用ができるのではないかと感じます。

前にも、このことについては同僚議員が質問して、一部、県所有だけではなくて、個人所有もあるというふうなことだったでしょうか。そういうことで、かなりハードルが高いということも聞いているんですが、その辺についてどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 281の速度規制の関係でございます。

まず、以前に速度緩和して70キロ台というふうなことは、一度、道路等の会議のときに話題になりましたけれども、なかなか構造上、一応60キロで設計しているということで、それを70キロまでということはなかなか難しいということもありますけれども、直線部分とか本当に部分的なものがつながるようになれば、そういうことも検討するようなことを、以前県のほうとお話したときに出ておりました。

できれば、市としても、できるだけ早く行きたいわ

けですけれども、これはなかなか安全ということもありますので、今後ともいろいろ県のほうと協議しながら、できることについてはお願いしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君） 今、JAの花野果のところの裏側についていますか、河川のところの公園整備についていますか、ご質問にお答えしたいと思います。

前にも委員おっしゃいましたとおり、ご質問いただいております。その時点のときには、県のほうは、いずれ復興のほうを最優先にしたいということでお話を聞いているところでございます。

いずれ、現場は、まず河川の改修工事を先行しなければなりません。低水護岸とか、それが先でございます。それを河川工事が終わった後に、この整備等なる順番でございますが、できれば県のほうには、河川改修とあわせて上のほうの公園も整備ということをお願いしておりましたが、今、若干、その辺、県のほうにお願いしている部分、ちょっと確認してないところでございますので、いずれ整備については、また県に強くお願いしてまいりたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 1点。市長もお変わりになって、何かちょっと気持ちをお伺いしたいんですが、というのは、谷地中川の市道がございまして。宇部の川原屋敷ですけども、谷地中から川原屋敷行く谷地中川。これ、前にも恐らく大沢議員も地元ですから、何回かおっしゃってるかと思いますが、あれ昭和42年あたりだったか、水害で整備されたと思ってましたけども、それから四十数年たって一向に舗装にする気がない。予算化がされないというのは、何か問題があって予算化されないのか。

というのは、私のうちもあそこのそばにあるんですが、玄関あけてられないんです、ほこりが入ってきて、いつも閉めっぱなしなんですけど、そういう状況の中、地元の人も、できれば、あそこの谷地中川のほうも生活道路として結構使われておるわけですよ。

したがって、その辺のことについて、少しでも要望、要求、500メートルあったら10メートルでもいいと、20メートルでもいいと。手をつければ、人間というのは何ぼかでも聞き入れてくれたんだと思うわけであ

りますが、この決算書の中にそういう予算がないんですけれども、一つその点についてどうだったのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（澤里富雄君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 今の谷地中川沿いの堤防の路線の市道とわかってましたけれども、特に整備をしない理由ってということはないというふうに捉えておまして、市道の改良、舗装の要望は、ただいま100件以上ございます。その市道の改良、舗装の要望の全体の中で、緊急度とか交通量、そういうふうな優先度を考えて道路整備をしておまして、その中で舗装になっていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 もう45年もたつて、いまだそういう回答されているというのは、私は、住民が生活していくには不公平がある程度あるんじゃないかと、そう思っておるわけです。

お金がないないという、最近いろんな、当局のお金がない答弁が多いわけですが、これは事務局になりますと、金を見つけるのも、これは当局の仕事であるわけですから、いずれにしても少しずつでも手をつけるという方向に行かないと誰も納得しないということですので。100件以上あるということですが、谷地中川については、じゃあ何番目ぐらいに位置されているんですか。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 何番目にあるかということはお答えするすべがないのであれですけども、先ほども土木課長からいろいろ、さまざまな箇所についてご要望等ありますので、それらについては今後どのような形で整備できるのか、それらも含めていろいろと研究してみたいと思います。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 副市長、大変ありがとうございます。5メートルでも10メートルでもいいですから、ぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 桑田委員。

○桑田鉄男委員 市民協働道路維持補修事業にかかわってお尋ねをします。

去年は、補正対応もしながら、最終的には699万9,000円で13地区の道路維持補修を実施したということのようですが、この事業は大変好評で、ことしは、また道路等にもまで拡大をしたということで、今のところの要望の状況、取り組み状況について、お尋ねをします。

○委員長（澤里富雄君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 市民協働についてご質問をいただきました。

今年度の市民協働の状況というお話でしたけれども、今年度予算は17カ所を予算化しておまして、それに対して27カ所の要望がございました。17カ所を、その中から選定させていただきました。その内訳として、公道が13カ所で、今年度から拡大いたしました私道については4カ所を選定させていただきました。残りの10カ所でございますけれども、2カ所については、直営対応ということで、対応させていただきたいと考えております。

残りの8カ所については、申しわけありませんけれども、来年度また申請をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 147ページの河川堤防に関連するかと思います。先週、ご存じのとおり茨城の常総市、宮城の大崎市等々で川が氾濫して、住宅街が甚大な被害を受けたということですけども、その中で、この久慈川の右岸、未整備堤防があるわけですけども、これ、いつもですけども、県の重点要望事項になっておりますが、いずれ、私は地域住民、市民の命を守るということからしますと、早く着工して、安全・安心、命を守るんだっていう姿勢を、私は聞きたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 久慈川の右岸の河川堤防について、まだ未整備地区があるということでございますけれども、今までも県のほうに引き続き要望してまいりました。今後も強く要望していきたいと考えております。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 何回も同じことになりますが、命を守るってことは、県にお願いしていただくだけではなく

て、やっぱり市としても、順次、手をつけていくというのは、私は命を守るというのは、そこから来るのだなとは思っております。

あともう一点、久慈川が氾濫する前の満杯状態になったときの堤防の破損する可能性のある箇所というのは把握してるかしてないか、お願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 中居副市長。

○副市長（中居正剛君） 市民の安心・安全を守るというのは、本当に市の行政として最大限に努めなければならぬ、そういうふうを考えております。

ただし、その県がやるべき仕事と市がやるべき仕事があるわけでございますので、県の仕事に対して市が経費を出してやるということになれば、それはちょっと意味合いが違ってくるだろうというふうに思っております。

やはり、県は県としての責任を果たしていただくと。そのためには市も一生懸命に県に対して要請していく。それをきちっと県では受けとめてほしい。そして、今、茨城等で起こった水害、それらをぜひ防いでほしいということでは強く訴えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「堤防の破損箇所」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 外館土木課長。

○土木課長（外館要一君） 久慈川の破堤の可能性のある場所は、どこか把握してるかというご質問でございましたけれども、申しわけありませんが、把握しておりません。

○委員長（澤里富雄君） 下川原委員。

○下川原光昭委員 副市長から答弁いただきましたが、いずれにしても、この自然災害というのは、いつどこで何どきなるかわかりません。大雨だけでないときもあるし、土砂災害、津波、いろんなことを考えながらいきますと、いずれ久慈川の、川っていうのは、そこで命も育んでいるわけですけども、危険性も非常に高いわけですので、いずれ、もう何年もたつわけですけども、県のほうに、先ほどの茨城・宮城の話の例も、去年は広島もあったわけですけども、そういうのを絶大にしてもらって、早期の完成を目指してほしいと思っております。

あと、危険箇所は把握してないということですが、私も川のそばにいて、堤防のそばにいますけども、や

っぱり壊れたら、住宅街に水は当然来るわけで、そういうのを、今、災害がないときに検証をすべきだと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 中森建設部長。

○建設部長（中森誠君） 先ほど副市長のほうからも答弁いたしましたけれども、久慈川の運河につきましては、県のほうにも再三お願いはしております。

ただ、用地の問題がどうしても難しいということを知っております。まず、これからも続けて要望してまいりたいと思っております。

それから、まず、そのほかの災害についても、県のほうには、堤防の早期改修等はお願いしております。今年度も東北電力さんの宿舎等がありますけれども、あそこの部分がちょっと高さが足りないという部分があります。

そういったところも、県のほうではできるだけ早期にやっていきたいというふうなことを言っておりますので、今後とも、県のほうと協力しながら、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、質疑を許します。山田委員。

○山田光委員 大変申しわけありません、何回も。

この私立の幼稚園に対する奨励金が支給されておるわけですが、入金を、保育料と申しますか、幼稚園費を減額するという事業者に対する補助なわけですが、これは、年1回何月ごろに支給をしているものか、1点。

それから、1人当たり、これは単純に割りますと11万2,600円ぐらい、11万2,000円ぐらいになるんですが、これはきちんと保育園の保護者等のバランス的に見て、どの程度になっているか。ちょっと難しいかな。どの程度になってるかというのは、補助をしていただいている保護者の負担軽減の保育園との、これは人によって人数によって違うわけですが、保護者の。何かわかるものがあれば、一口にひとつお願いいたします。

○委員長（澤里富雄君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 私立幼稚園の就園奨励費補助金の関係でございますが、これは支払時期とい

うことですが、幼稚園に対しては年度末に実績でお支払いをしているところでございます。

あと、この軽減の状況といいますか、これは多子世帯への支援というような意味合いと、もちろんその前に幼児期の教育に対する推進といいますか、そういったことではございますが、これが国のほうでは、毎年度その額を見直して推進をしているところでございまして、特に26年度は保育所では第1子を1としますと、同時入所の場合ですが、第2子が半額、そして第3子が無償ということですが、この保育所と幼稚園のバランスが違っていたところを近づけたいというような趣旨で、26年度も、さらに補助額が増額をされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 山田委員。

○山田光委員 そうすれば、年度末ということであれば、おそらく保護者は転勤とか異動なんかしていると思うんですが、それらに対する。

これ間に合うんですかね。間に合っている状況ですか。それとも、後から口座振替か何かでやるような形になっているんですか。どうですか。

○委員長（澤里富雄君） 大橋教育総務課長。

○教育総務課長（大橋卓君） 幼稚園の毎月の保育料でございますが、これは幼稚園側のほうで、その一定額、減額をしてもらっておりますので、幼稚園に対する支出を年度末ということでございます。

以上です。

○委員長（澤里富雄君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 一つお聞かせください。

178ページの図書館にかかわって、図書館を駅前整備に移転すると。そういう方向だということですが、そうすると、図書館の跡地利用といいますか、それはどういう方向、流れになりますか。

○委員長（澤里富雄君） 澤里教育部長。

○教育部長（澤里充男君） 今、中心市街地活性化事業の中で、第2期のほうで中心市街地のほうにメインの核となる施設ということで、図書館を今計画しているということでございます。

ということで、全面移転のような形になるというふうに、今、市の内部のほうでは検討している状況ですが、その跡地についてどのような活用方法があるかということでございます。

まず、まだ具体的な活用の、何と申しますか、詳細については、まだ決定していないところでございますが、ただ施設そのもの、図書館が抜けるとなると、結構な面積を持つ非常にいい場所でもありますし、活用していきたいと考えております。

そこで、教育委員会の中で必要とされている施設等もあります。それから、市長部局のほうで必要となる部分もあるというふうに思っておりますので、そこら辺のところは市民にとりまして、活用しやすい、そういった施設にしていきたいと思いますので、今後、関係部局等集まって、具体的な活用方法については検討していきたいと思いますというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 豊巻委員。

○豊巻直子委員 くじかがやきプランについてお聞きしたいんですけども、くじかがやきプランというのは、発達障害とか知的障害を持っている子供たちが特別支援学級ではなくて、普通の学級に在籍している場合に、その支援を行う方を配置するという、ページ数は、163ページになります。

今年度は、11校に18人の配置となっているんですが、ちょっと春に学校を回って見たところ、昨年度よりも配置数が減らされたということで、とても大変だという話を聞きました。

昨年と比べて人数はどうなっていますかというのと、主要な施策の成果に関する説明書というのを詳しく見ると、38ページのところで、例えば久慈小学校には5人の支援員の方が配置されています。

小学校ですので、六つの学年があって、複数のそれぞれの学年に学級があるわけで、たくさんの子供たちが支援を必要としているという実態だと思うんですけども、久慈小の子供たちは、みんな久慈中学校に進学してきます。

久慈中はどうかと見ると、久慈中に支援員の配置はありません。実際、普通学級の中に要支援の子供たちが入っています。このような実態をどのようにお考えになりますか。それから、実際に数はどうなっていますか。教えてください。

○委員長（澤里富雄君） 小橋学校教育課長。

○学校教育課長（小橋敏君） くじかがやき支援員のご質問でございました。

26年度については、そのような形で18人の配置にな



っておりますが、今年度も18人の配置でございましたが、やはりニーズが高いので、そのあたりを修正しまして、今現在、17校に21名配置しております。そのうち2名は、大変申しわけございませんが、2校の兼務ということで、できるだけ多くの学校に行き支援していただきたいということで、支援員の許可を得て、了解を得て行っております。

あと、現在中学校には、久慈中、長内中、夏井中、侍浜中、4校に支援員を配置しております。

以上でございます。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、午後3時10分といたします。

午後2時50分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（澤里富雄君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続します。

認定第1号、歳出、11款災害復旧費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

12款公債費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

13款諸支出金、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

14款予備費、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、財産に関する調書について説明を求めます。

勝田総務部長。

○総務部長（勝田恒男君） 財産に関する調書についてご説明をいたします。

360ページ、361ページをごらん願います。

1 公有財産、（1）土地及び建物（総括）からご説明をいたします。この表の区分の縦の欄中、本庁舎から公共用財産までが行政財産、山林から雑種地までが普通財産であります。

まず、土地であります。決算年度中増減高の合計欄、一番下の合計欄の左から二つ目の数字になりますけれども、2,300平方メートルの減は久慈港大崎地区集団移転先住宅団地用地及び旧宇部保育園跡地等の売却による減によるものであり、決算年度末現在高の合計は、2,223万9,174平方メートルとなっております。

次に、建物であります。361ページ、一番下の合計欄の右から二つ目の数字になりますけれども、木造及び非木造を合わせた延べ面積の決算年度中増減高の合計では2,766平方メートルの増となっております。これは、三陸鉄道久慈駅本屋等の寄附取得及び3地区防災センターの建築等による増によるものであり、決算年度末現在高の合計は23万8,108平方メートルとなっております。

次に、362ページ、363ページになります。

このページは、ただいま説明をいたしました土地及び建物の総括表を行政財産及び普通財産ごとに分類をしたものであります。ただいまの総括表の説明で、ご了承いただきたいと存じます。

次に、364ページ、365ページになります。

まず、（2）イ山林（普通財産）であります。面積の決算年度中の増減はありません。

次に、立木の推定蓄積量であります。7,192立方メートルの増は、成長増によるものであり、決算年度末現在高の合計は36万6,787立方メートルとなっております。

次に、（4）物権であります。決算年度中の増減はありません。

次に、（6）有価証券であります。決算年度中の増減はありません。

次に、366ページ、367ページになります。

（7）出資による権利であります。決算年度中の増減はありません。

次に、368ページから373ページまでの2物品は、取得価格80万円以上の重要物品について決算年度中の増減高をあらわしたものであります。決算年度中において6点の減となり、決算年度末現在高は493点となっております。

次に、374ページになります。

3 債権であります。災害援護資金貸付金は東日本大震災に伴う貸付及び償還により480万円の増となり、決算年度末現在額は5,319万5,000円となっております。

地域総合整備資金貸付金は、医療法人健全会及び中央会のセンター有限会社に対する貸付によるもので、償還により772万3,000円の減となり、決算年度末現在額は6,610万6,000円となっております。

下水道事業受益者負担金及び漁業集落排水事業分担金における決算年度末現在額は、下水道事業受益者負担金は2,070万1,000円、漁業集落排水事業分担金は72万4,000円となっております。医師養成奨学資金貸付金は、決算年度末現在額2,040万円となっております。

次に、4基金がありますが、(1) 財政調整基金は7,286万4,000円を取り崩し、決算年度末現在高は17億1,634万6,000円となっております。

次に、(2) 被災管理基金がありますが、4,362万円を取り崩し、決算年度末現在高は9億1,926万3,000円となっております。

(3) 土地開発基金がありますが、決算年度中の増減はありません。

次に、375ページになります。

(4) 東日本大震災復興基金がありますが、1億9,207万1,000円を取り崩し、決算年度末現在高は4億2,957万5,000円となっております。

(5) 地域の元気臨時交付金基金がありますが、8億347万円を取り崩し、決算年度末現在高は0円となっております。

(6) 東日本大震災復興交付金基金がありますが、6億6,688万7,000円を取り崩し、決算年度末現在高は20億6,354万5,000円となっております。

(7) ふるさと活性化創造基金がありますが、2,621万2,000円を取り崩し、決算年度末現在高は1億9,348万7,000円となっております。

(8) 地域コミュニティ振興基金がありますが、1億115万4,000円を積み立てし、決算年度末現在高は9億643万8,000円となっております。

次に、(9) 国民健康保険事業財政調整基金及び(10) 国民健康保険診療施設財政調整基金がありますが、決算年度中の増減はありません。

次に、376ページになります。

(11) 国民健康保険高額療養資金貸付基金、(12) 福祉医療貸付基金及び(13) 応急生活資金貸付基金がありますが、別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況

によりご了承願います。

(14) 長寿と健康のまちづくり基金であります。186万6,000円を取り崩し、決算年度末現在高は950万1,000円となっております。

(15) 介護保険高額サービス資金貸付基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

次に、377ページになります。

(16) ふるさとの水と土保全基金であります。3,000円を積み立てし、決算年度末現在高は3,377万7,000円となっております。

(17) 肉用繁殖牛特別導入事業基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の状況によりご了承願います。

(19) 魚市場建設基金であります。2万8,000円を積み立てし、決算年度末現在高は1,518万7,000円となっております。

なお、(18) 家畜導入事業資金供給事業基金及び(20) 教育奨励基金につきましては、決算年度中の増減はありません。

次に、378ページになります。

(22) 奨学金貸付基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

(25) 岩手県収入証紙購入基金であります。別に配付しております定額の資金を運用するための基金の運用状況によりご了承願います。

なお、(21) 市民文芸賞基金、(23) 学校施設整備基金及び(24) 柔道のまち久慈推進事業基金につきましては、決算年度中の増減はありません。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

○委員長（澤里富雄君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） 質疑を打ち切ります。

以上で、認定第1号の質疑を終わります。

それでは、採決いたします。

認定第1号「平成26年度久慈市一般会計歳入歳出決算」は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（澤里富雄君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

~~~~~

散会

○委員長（澤里富雄君） この際、お諮りいたします。
本日の審査は、ここまでとし、以降は明日15日に審査
を行うことにしたいと思います。これにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（澤里富雄君） ご異議なしと認めます。よ
って、そのように決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午後3時23分 散会